

愛媛県生活習慣病予防協議会

子宮がん部会

日 時 : 令和4年10月11日 (火)

会 場 : (WEB開催)

子宮がん部会協議事項

- 1 令和3年度事業について
 - ①子宮頸がん検診結果
 - ②事業評価のためのチェックリスト
- 2 令和4年度事業について
講習会の内容
- 3 指針外の検診について

○資料目次

| | |
|----------------------|------|
| 各市町における子宮がん検診の実施状況 | P 1 |
| チェックリスト調査の実施状況 | P 10 |
| 愛媛県総合保健協会の実施状況 | P 20 |
| JA愛媛厚生連の実施状況 | P 24 |
| 子宮がん検診実施要領 | P 28 |
| 指針外の検診について | P 36 |
| 精密検査実施医療機関届出実施要領 | P 39 |
| 精密検査実施医療機関届出実施医療機関一覧 | P 44 |

がん検診受診率

「国民生活基礎調査」より（単位：％）

| 調査年 | 区分 | 胃がん | 大腸がん | 肺がん | 乳がん | 子宮頸がん | |
|-----|----|-----|-------------|------|------|---------------|---------------|
| 男性 | 19 | 愛媛県 | 32.0 | 26.3 | 28.2 | | |
| | | 全国 | 33.8 | 27.9 | 26.7 | | |
| | 22 | 愛媛県 | 36.2 | 27.3 | 30.5 | | |
| | | 全国 | 36.6 | 28.1 | 26.4 | | |
| | 25 | 愛媛県 | 41.4 | 39.2 | 46.9 | | |
| | | 全国 | 45.8 | 41.4 | 47.5 | | |
| | 28 | 愛媛県 | 43.0 | 43.0 | 51.4 | | |
| | | 全国 | 46.4 | 44.5 | 51.0 | | |
| | R1 | 愛媛県 | 51.4 (45.8) | 46.9 | 54.2 | | |
| | | 全国 | 54.2 (48.0) | 47.8 | 53.4 | 過去2年間 (過去1年間) | 過去2年間 (過去1年間) |
| 女性 | 19 | 愛媛県 | 26.3 | 22.2 | 25.3 | (23.2) | (23.0) |
| | | 全国 | 26.8 | 23.7 | 22.9 | (24.7) | (24.5) |
| | 22 | 愛媛県 | 29.9 | 25.8 | 27.9 | 40.3 (31.9) | 39.8 (31.0) |
| | | 全国 | 28.3 | 23.9 | 23.0 | 39.1 (30.6) | 37.7 (28.7) |
| | 25 | 愛媛県 | 31.1 | 32.5 | 40.1 | 41.1 (30.8) | 41.2 (30.5) |
| | | 全国 | 33.8 | 34.5 | 37.4 | 43.4 (34.2) | 42.1 (32.7) |
| | 28 | 愛媛県 | 32.6 | 36.2 | 39.6 | 40.9 (33.2) | 40.7 (31.8) |
| | | 全国 | 35.6 | 38.5 | 41.7 | 44.9 (36.8) | 42.3 (33.7) |
| | R1 | 愛媛県 | 41.8 (35.6) | 38.0 | 43.5 | 43.8 | 43.3 |
| | | 全国 | 45.1 (37.1) | 40.9 | 45.6 | 47.4 | 43.7 |

※対象年齢は40～69歳、胃がんは50～69歳（過去2年間）、子宮頸がんは20～69歳。肺、大腸がんは過去1年間、胃、子宮頸、乳がんは過去2年間（※（）内は過去1年間）の受診状況。

※胃がんは、R1年から50～69歳までの過去2年間の受診率。（H28年までは、40～69歳までの過去1年間の受診率）

各検診の受診者数、受診率、精検受診率及びがん発見数

令和4年度

愛媛県生活習慣病予防協議会集計

| | | 全年齢 | | | | | 40歳～74歳(子宮頸がんは20歳～74歳)※2 | | | | |
|-----------------|-------------------------|--------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 |
| 受診者数(人) | | 上段：全受診者数 下段：国民健康保険の被保険者である受診者数 | | | | | | | | | |
| 胃がん検診 | エックス線+内視鏡 | 39,823 | 39,316 | 38,013 | 30,214 | 33,986 | 23,657 | 22,430 | 20,895 | 23,813 | 26,508 |
| | | | | | | | | 8,821 | 13,004 | 17,443 | 19,249 |
| | エックス線 | 39,297 | 38,410 | 37,073 | 29,235 | 32,312 | 23,282 | 21,891 | 20,288 | 22,987 | 25,147 |
| | 内視鏡 | 526 | 906 | 940 | 979 | 1,674 | 375 | 539 | 607 | 826 | 1,361 |
| | | | | | | | | 350 | 384 | 688 | 1,120 |
| 大腸がん検診 | | 73,662 | 71,774 | 71,582 | 60,140 | 67,031 | 41,373 | 39,140 | 36,989 | 45,595 | 50,220 |
| | | | | | | | | 22,313 | 22,828 | 33,298 | 36,468 |
| 肺がん検診 | エックス線+CT | 69,696 | 70,387 | 69,679 | 57,588 | 64,329 | 37,898 | 36,762 | 34,632 | 43,247 | 47,624 |
| | | | | | | | | 16,056 | 22,915 | 30,050 | 36,149 |
| | エックス線 | 60,069 | 60,905 | 59,491 | 49,776 | 55,723 | 32,580 | 31,825 | 29,510 | 37,263 | 41,168 |
| | CT | 9,627 | 9,482 | 10,188 | 7,812 | 8,606 | 5,318 | 4,937 | 5,122 | 5,984 | 6,456 |
| | | | | | | | | 1,725 | 3,556 | 3,592 | 5,046 |
| 乳がん検診 | マンモグラフィー (視触診等併用を含む) | 36,279 | 35,527 | 35,552 | 28,574 | 32,913 | 26,113 | 24,858 | 23,824 | 24,576 | 27,913 |
| 子宮頸がん検診 ※1 | | 36,213 | 35,996 | 36,760 | 30,507 | 34,329 | 27,757 | 30,688 | 27,397 | 27,442 | 30,545 |
| | | | | | | | | 9,876 | 9,029 | 10,725 | 12,557 |
| 前立腺がん検診 | | 20,620 | 20,622 | 20,994 | 17,118 | 19,174 | | | | | |
| 受診率(%) | | 上段：全受診者数/全住民数 下段：国保の受診者数/国保の被保険者数 | | | | | | | | | |
| 胃がん検診 | エックス線+内視鏡 | 8.4 | 6.5 | 6.0 | 5.6 | 5.4 | 11.7 | 6.1 | 5.7 | 5.9 | 5.9 |
| | | | | | | | | 11.5 | 11.5 | 7.9 | 11.4 |
| 大腸がん検診 | | 15.1 | 9.0 | 8.1 | 6.8 | 7.6 | 20.1 | 7.7 | 6.7 | 6.9 | 7.7 |
| | | | | | | | | 14.0 | 14.0 | 13.8 | 15.5 |
| 肺がん検診 | エックス線+CT | 14.6 | 7.9 | 7.8 | 6.4 | 7.3 | 18.7 | 6.5 | 6.2 | 6.5 | 7.3 |
| | | | | | | | | 14.0 | 13.9 | 12.4 | 15.3 |
| | エックス線 | 13.6 | 6.9 | 6.7 | 5.6 | 6.3 | 16.0 | 5.6 | 5.3 | 5.6 | 6.4 |
| | | | | | | | | 12.1 | 11.8 | 10.9 | 13.2 |
| 乳がん検診 | マンモグラフィー (視触診等併用を含む) | 21.6 | 12.7 | 12.5 | 11.4 | 11.7 | 38.0 | 15.3 | 14.8 | 13.8 | 14.4 |
| 子宮頸がん検診 ※1 | | 18.1 | 10.8 | 10.2 | 9.0 | 9.6 | 29.3 | 20.0 | 18.9 | 14.0 | 18.9 |
| | | | | | | | | 12.7 | 11.9 | 10.6 | 11.4 |
| | | | | | | | | 14.7 | 14.1 | 10.4 | 14.3 |
| 前立腺がん検診 | | 12.3 | 6.8 | 6.8 | 5.5 | 6.1 | | | | | |
| 精検受診率(%) | | | | | | | | | | | |
| 胃がん検診 | エックス線+内視鏡 | 83.8 | 90.4 | 90.5 | 90.7 | | 80.4 | 89.2 | 89.1 | 90.2 | |
| 大腸がん検診 | | 77.9 | 80.5 | 82.1 | 77.5 | | 73.8 | 78.1 | 80.0 | 77.8 | |
| 肺がん検診 | エックス線 | 87.4 | 88.0 | 89.8 | 89.2 | | 85.3 | 88.0 | 88.3 | 88.8 | |
| | CT | 83.9 | 91.2 | 92.5 | 91.5 | | 80.5 | 86.0 | 90.0 | 90.2 | |
| 乳がん検診 | マンモグラフィー (視触診等併用を含む) | 94.6 | 94.3 | 94.8 | 94.5 | | 93.9 | 94.1 | 94.7 | 94.5 | |
| 子宮頸がん検診 ※1 | | 85.4 | 91.1 | 81.0 | 81.7 | | 85.8 | 91.6 | 81.8 | 81.4 | |
| 前立腺がん検診 | | 65.2 | 59.6 | 69.7 | 68.0 | | | | | | |
| がん発見数(人) | | | | | | | | | | | |
| 胃がん検診 | エックス線+内視鏡 | 50 | 51 | 55 | 41 | | 19 | 15 | 16 | 24 | |
| 大腸がん検診 | | 130 | 107 | 137 | 119 | | 56 | 45 | 50 | 81 | |
| 肺がん検診 | エックス線 | 18 | 40 | 32 | 25 | | 7 | 15 | 9 | 20 | |
| | CT | 6 | 11 | 10 | 11 | | 2 | 5 | 3 | 8 | |
| 乳がん検診 | マンモグラフィー (視触診等併用を含む) | 84 | 94 | 134 | 84 | | 53 | 54 | 88 | 66 | |
| 子宮頸がん検診 ※1 | | 9 | 10 | 12 | 2 | | 9 | 8 | 11 | 2 | |
| 前立腺がん検診 | | 119 | 69 | 148 | 124 | | | | | | |

※1 松山市の妊婦健診の値は含まない。

※2 R1年度までは40歳～96歳を対象としている。(子宮頸がんは20歳～69歳)

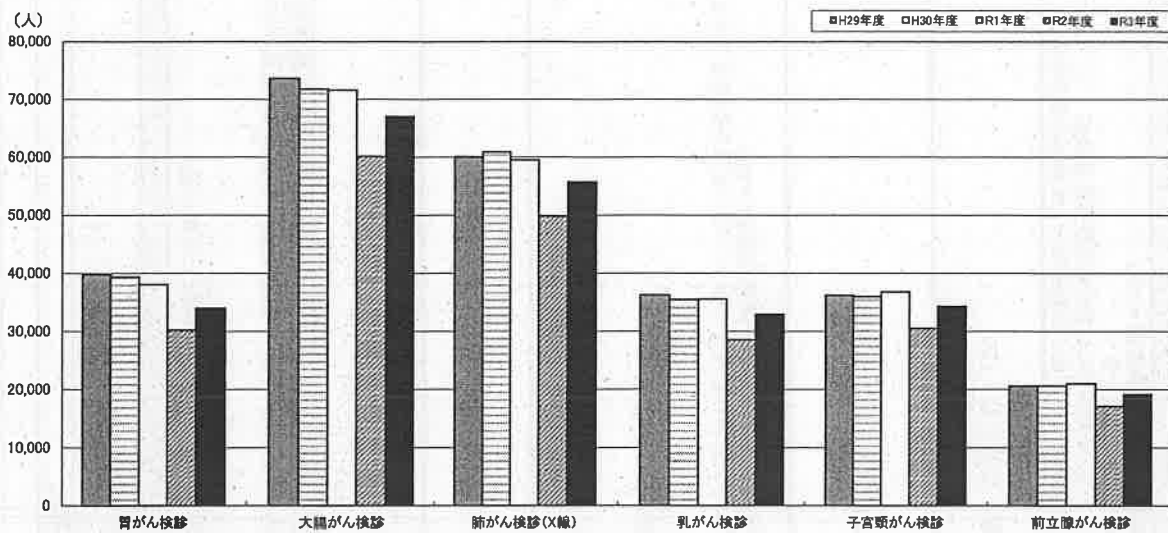
●30年度から、検診対象数を住民全体に変更したため、受診率が低下している。

●29年度までの対象数は「40歳以上の人口-40歳以上の就業者人口+農林水産従事者(いずれも国勢調査数)」

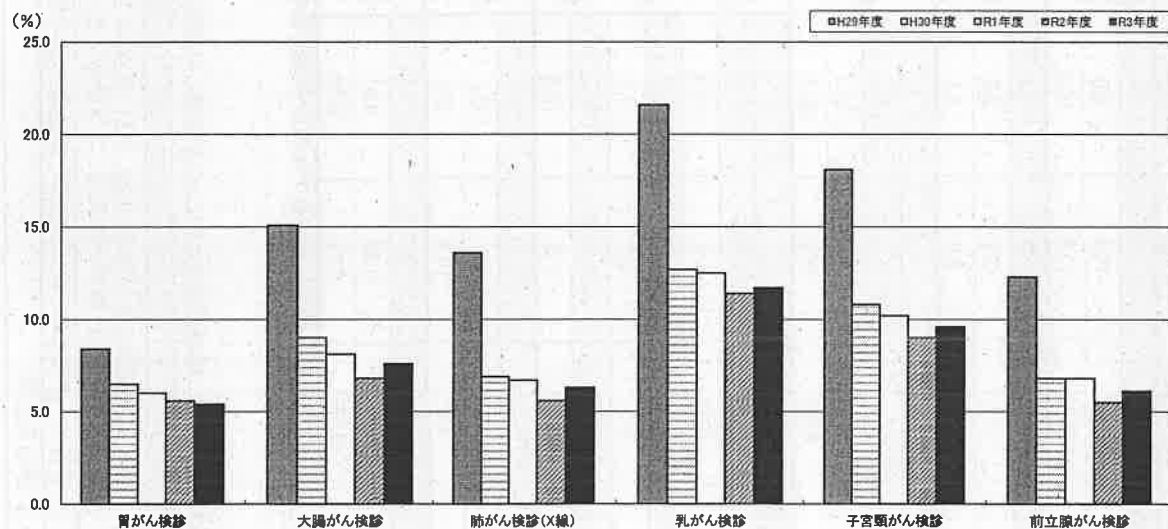
●前立腺がん検診は、H24年度から全市町で実施

市町におけるがん検診の状況

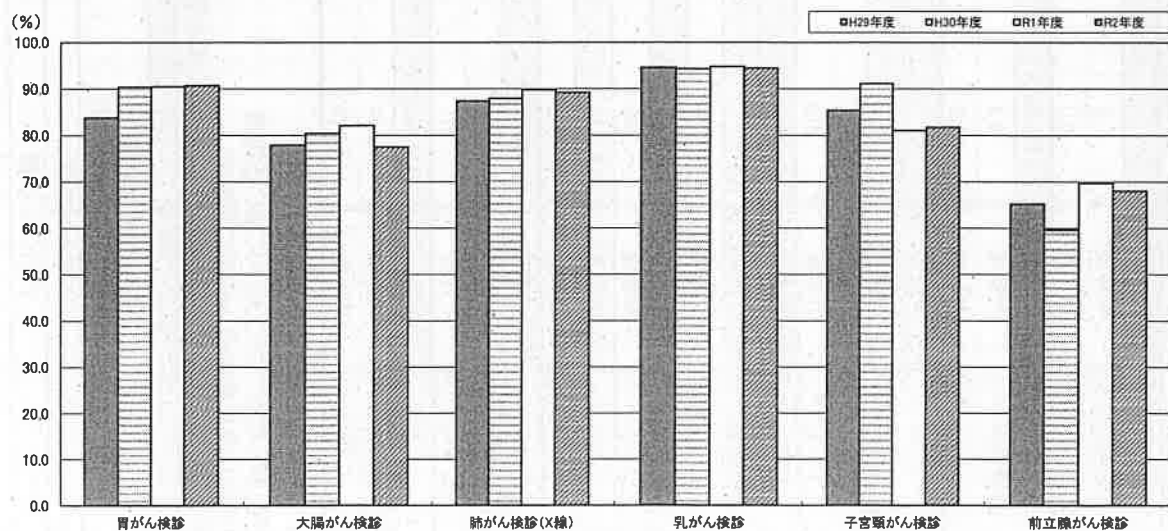
受診者数(全年齢)



受診率(全年齢)



精検受診率(全年齢)



※ 30年度から、検診対象者を全住民に変更したため、受診率が低下している。

がん検診事業評価(愛媛県全体) (単位:%)

| | | 胃がん 検診 | 大腸がん 検診 | 肺がん 検診(X線) | 乳がん 検診 | 子宮頸がん 検診 | 備考 | |
|----------|------|------------------|------------|---------------|-----------|-------------|---------------------|---|
| 受診率 | 目標値 | 県 50%以上(当面40%以上) | | | | | 県 50%以上 | 検診受診者数/検診対象者数 * 100 ※目標値は年齢上限69歳まで ※胃がん、乳がん、子宮頸がんにおける検診受診者数は今年度の受診者数+昨年度の受診者数-2年連続の受診者数 |
| | R2年度 | 5.6 | 6.8 | 5.6 | 11.4 | 9.0 | | |
| | R1年度 | 6.0 | 8.1 | 6.7 | 12.5 | 10.2 | | |
| 要精検率 | 許容値 | 11%以下 | | | | | 1.4%以下 | 要精検者数/受診者数 * 100 |
| | R2年度 | 6.3 | 6.9 | 1.7 | 3.9 | 0.9 | | |
| | R1年度 | 6.9 | 6.3 | 1.7 | 3.6 | 1.1 | | |
| 精検受診率 | 目標値 | 90%以上(県 100%) | | | | | 70%以上 | 精検受診者数/要精検者数 * 100 |
| | 許容値 | 70%以上 | | | | | 80%以上 | |
| | R2年度 | 90.7 | 77.5 | 89.2 | 94.5 | 81.7 | | |
| | R1年度 | 90.5 | 82.1 | 89.8 | 94.8 | 81.0 | | |
| 未受診・未把握率 | 目標値 | 10%以下(県 0%) | | | | | 30%以下 | (未受診者数+未把握者数)/要精検者数 * 100 ※精検受診者のうち、精検結果を把握していない者は未把握者に含まれる。 |
| | 許容値 | 30%以下 | | | | | 20%以下 | |
| | R2年度 | 9.5 | 22.6 | 10.3 | 5.4 | 18.3 | | |
| 未受診率 | 許容値 | 20%以下 | | | | | 7.7 | 未受診者数/要精検者数 * 100 |
| | R2年度 | 5.4 | 11.6 | 4.5 | 3.9 | 7.7 | | |
| | 許容値 | 10%以下 | | | | | 10%以下 | |
| 未把握率 | R2年度 | 4.2 | 11.0 | 5.8 | 1.5 | 10.6 | 未把握者数/要精検者数 * 100 | |
| | 許容値 | 1.0%以上 | | | | | | 4.0%以上 |
| | R2年度 | 2.2 | 2.9 | 3.0 | 7.5 | 0.7 | | |
| 陽性反応的中度 | R1年度 | 2.1 | 3.0 | 3.2 | 10.5 | 2.8 | がんであった者/要精検者数 * 100 | |
| | 許容値 | 0.11%以上 | | | | | | 0.23%以上 |
| | R2年度 | 0.14 | 0.20 | 0.05 | 0.29 | 0.01 | | |
| がん発見率 | R1年度 | 0.14 | 0.19 | 0.05 | 0.38 | 0.04 | がんであった者/受診者数 * 100 | |
| | 許容値 | 0.03%以上 | | | | | | 0.05%以上 |
| | R2年度 | 0.14 | 0.19 | 0.05 | 0.38 | 0.04 | | |

※厚生労働省「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(平成20年3月)で提示された目標値・許容値(乳がん検診の要精検率、陽性反応的中度、がん発見率は参考値)

【参考】がん検診マネジメントに用いる指標
 がん検診の最終目標:がんの死亡率減少
 ・現状のがん検診システムが適切に運用されているか否かの判断するためには、継続的なモニタリングが必要。中間結果であるプロセス指標を代替指標として用いる。

| 指標 | | 真体例 |
|----------------------------|--------------------------------|-----|
| 技術・体制的指標 (チェックリストにより確認) | 検診実施機関の体制確保(設備、医師、看護師・放射線技師など) | |
| | 実施手順の確立(標準的撮影法、二重撮影など) | |
| プロセス指標 アウトカム指標 | 受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率 | |
| | がん死亡率 | |

(様式第6号の1)

子宮がん検診結果集計表

総合

令和3年度

子宮がん(頸部)

| 年齢区分 | 検診回数 | 検診対象者数 | 前年度の検診受診者数 | | 当該年度の検診受診者数 | | 2年連続受診者数 | 検診受診率 (全住民) | | (国保/国保20574歳) 検診受診率 |
|-------|------|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------|------------------|------------------|------------------------|
| | | | (再掲)国民健康保険の被保険者数 | (再掲)国民健康保険の被保険者数 | (再掲)国民健康保険の被保険者数 | (再掲)国民健康保険の被保険者数 | | (再掲)国民健康保険の被保険者数 | (再掲)国民健康保険の被保険者数 | |
| 20~24 | 初回 | | | 891 | | 850 | | | | |
| | 非初回 | | | 184 | | 173 | | 49 | | |
| | 計 | 27,187 | 3,204 | 1,075 | 143 | 1,023 | 134 | 49 | 6 | 7.5 |
| 25~29 | 初回 | | | 961 | | 967 | | | | |
| | 非初回 | | | 509 | | 508 | | 126 | | |
| | 計 | 26,296 | 3,187 | 1,470 | 139 | 1,475 | 146 | 126 | 12 | 10.7 |
| 30~34 | 初回 | | | 1,103 | | 1,209 | | | | |
| | 非初回 | | | 1,151 | | 1,053 | | 216 | | |
| | 計 | 29,903 | 3,877 | 2,254 | 206 | 2,262 | 215 | 216 | 13 | 14.4 |
| 35~39 | 初回 | | | 924 | | 1,093 | | | | |
| | 非初回 | | | 1,491 | | 1,373 | | 363 | | |
| | 計 | 35,935 | 5,179 | 2,415 | 282 | 2,466 | 299 | 363 | 65 | 12.6 |
| 40~44 | 初回 | | | 1,039 | | 1,193 | | | | |
| | 非初回 | | | 1,549 | | 1,537 | | 414 | | |
| | 計 | 40,315 | 5,794 | 2,588 | 512 | 2,730 | 537 | 414 | 89 | 12.2 |
| 45~49 | 初回 | | | 844 | | 997 | | | | |
| | 非初回 | | | 1,646 | | 1,835 | | 526 | | |
| | 計 | 48,641 | 7,337 | 2,490 | 493 | 2,832 | 583 | 526 | 108 | 9.9 |
| 50~54 | 初回 | | | 656 | | 818 | | | | |
| | 非初回 | | | 1,493 | | 1,645 | | 582 | | |
| | 計 | 45,740 | 7,376 | 2,149 | 489 | 2,463 | 533 | 582 | 127 | 8.8 |
| 55~59 | 初回 | | | 583 | | 677 | | | | |
| | 非初回 | | | 1,770 | | 1,823 | | 712 | | |
| | 計 | 42,398 | 8,572 | 2,353 | 699 | 2,500 | 726 | 712 | 189 | 9.8 |
| 60~64 | 初回 | | | 686 | | 800 | | | | |
| | 非初回 | | | 2,458 | | 2,593 | | 1,062 | | |
| | 計 | 44,633 | 16,203 | 3,144 | 1,592 | 3,393 | 1,657 | 1,062 | 488 | 12.3 |
| 65~69 | 初回 | | | 695 | | 811 | | | | |
| | 非初回 | | | 3,512 | | 3,487 | | 1,614 | | |
| | 計 | 49,673 | 31,923 | 4,207 | 3,247 | 4,298 | 3,257 | 1,614 | 1,163 | 13.9 |
| 70~74 | 初回 | | | 639 | | 673 | | | | |
| | 非初回 | | | 4,030 | | 4,430 | | 2,075 | | |
| | 計 | 62,205 | 49,024 | 4,669 | 3,921 | 5,103 | 4,470 | 2,075 | 1,768 | 12.4 |
| 75~79 | 初回 | | | 268 | | 342 | | | | |
| | 非初回 | | | 1,899 | | 2,159 | | 1,021 | | |
| | 計 | 44,090 | | 2,167 | | 2,501 | | 1,021 | | 8.3 |
| 80~ | 初回 | | | 111 | | 159 | | | | |
| | 非初回 | | | 969 | | 1,124 | | 518 | | |
| | 計 | 100,862 | | 1,080 | | 1,283 | | 518 | | 1.8 |
| 計 | 初回 | | | 9,400 | | 10,589 | | | | |
| | 非初回 | | | 22,661 | | 23,740 | | 9,278 | | |
| | 計 | 597,878 | 141,676 | 32,061 | 11,723 | 34,329 | 12,557 | 9,278 | 4,028 | 9.6 |

※注1 年度毎及び検診機関毎にそれぞれ別葉とする。

※注2 初回受診者は過去3年間に検診受診歴がない者、非初回受診者は過去3年間に検診受診歴がある者とする。

(様式第6号の1)

子宮がん検診結果集計表

総合

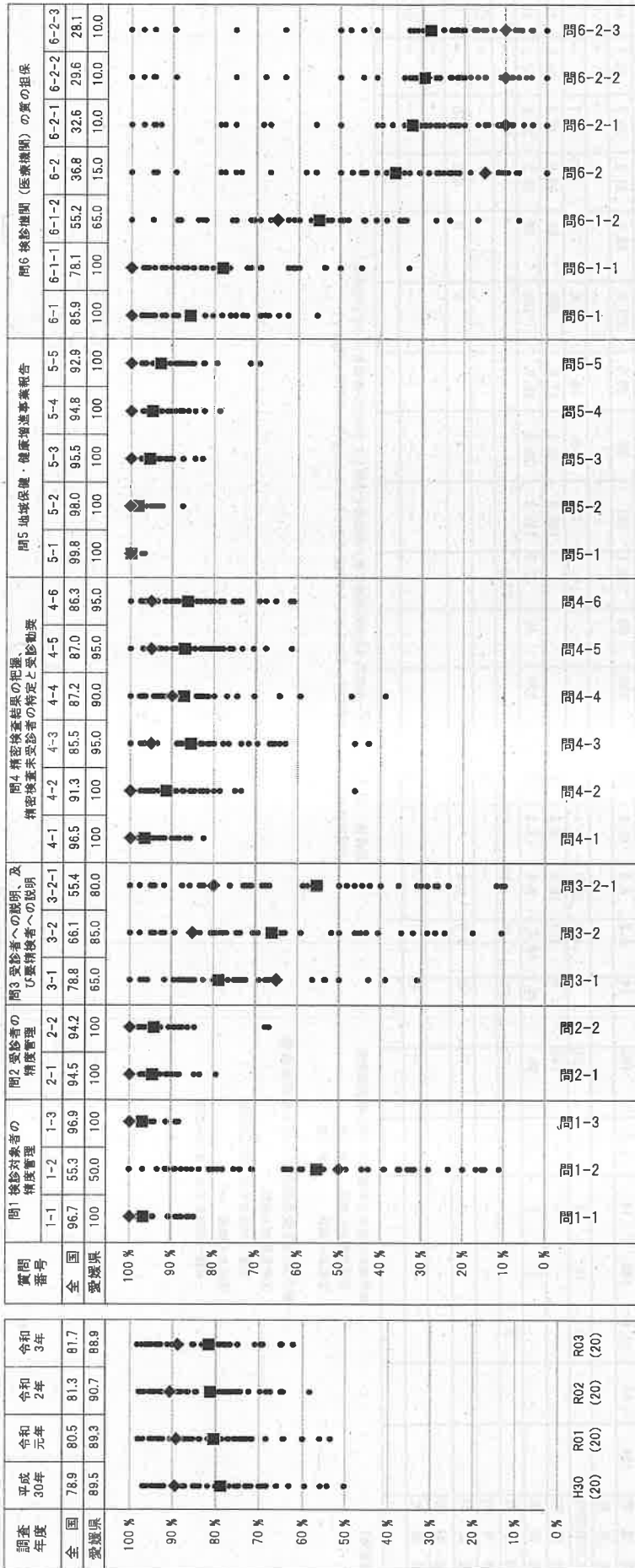
令和3年度

子宮がん(頸部)

| 保健医療圏域 | 市町名 | 検診対象者数 | 前年度の検診受診者数 | | 当該年度の検診受診者数 | | 2年連続受診者数 | | 検診受診率 (全住民) | (国保/国保20~74歳) 検診受診率 | |
|--------|-------|---------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------|------------------------|------|
| | | | (再掲)国民健康保険の 被保険者数 | (再掲)国民健康保険の 被保険者数 | (再掲)国民健康保険の 被保険者数 | (再掲)国民健康保険の 被保険者数 | (再掲)国民健康保険の 被保険者数 | (再掲)国民健康保険の 被保険者数 | | | |
| 宇摩 | 四国中央市 | 36,296 | 7,694 | 1,367 | 490 | 1,586 | 530 | 757 | 308 | 6.1 | 9.3 |
| ・新居浜 | 新居浜市 | 50,848 | 11,371 | 1,465 | 512 | 2,044 | 697 | 0 | 0 | 6.9 | 10.6 |
| | 西条市 | 45,464 | 10,687 | 2,878 | 834 | 3,078 | 902 | 1,077 | 412 | 10.7 | 12.4 |
| 今治 | 今治市 | 69,942 | 17,597 | 2,379 | 1,048 | 2,707 | 1,163 | 1,299 | 624 | 5.4 | 9.0 |
| | 上島町 | 2,771 | 778 | 177 | 43 | 286 | 98 | 70 | 29 | 14.2 | 14.4 |
| 松山 | 松山市 | 225,880 | 50,927 | 11,015 | 3,229 | 12,215 | 3,720 | 329 | 21 | 10.1 | 13.6 |
| | 伊予市 | 16,152 | 3,782 | 481 | 237 | 774 | 387 | 0 | 0 | 7.8 | 16.5 |
| | 東温市 | 14,715 | 3,328 | 1,280 | 447 | 775 | 247 | 0 | 0 | 14.0 | 20.9 |
| | 久万高原町 | 3,559 | 864 | 359 | 125 | 349 | 113 | 239 | 83 | 13.2 | 17.9 |
| | 松前町 | 13,281 | 3,196 | 916 | 172 | 1,023 | 311 | 466 | 156 | 11.1 | 10.2 |
| | 砥部町 | 9,063 | 2,407 | 254 | 120 | 571 | 200 | 0 | 0 | 9.1 | 13.3 |
| 八幡浜・大洲 | 八幡浜市 | 15,161 | 4,193 | 672 | 325 | 773 | 410 | 1 | 1 | 9.5 | 17.5 |
| | 大洲市 | 18,233 | 4,431 | 876 | 374 | 1,177 | 512 | 557 | 268 | 8.2 | 13.9 |
| | 西予市 | 16,749 | 3,613 | 1,481 | 710 | 1,627 | 739 | 1,007 | 503 | 12.5 | 26.2 |
| | 内子町 | 7,017 | 1,680 | 720 | 283 | 763 | 299 | 466 | 185 | 14.5 | 23.6 |
| | 伊方町 | 4,035 | 1,141 | 639 | 295 | 659 | 306 | 484 | 144 | 20.2 | 40.1 |
| 宇和島 | 宇和島市 | 32,730 | 9,183 | 3,007 | 1,545 | 1,853 | 1,004 | 1,049 | 594 | 11.6 | 21.3 |
| | 松野町 | 1,783 | 471 | 295 | 106 | 285 | 109 | 221 | 93 | 20.1 | 25.9 |
| | 鬼北町 | 4,649 | 1,237 | 463 | 189 | 447 | 171 | 274 | 121 | 13.7 | 19.3 |
| | 愛南町 | 9,550 | 3,096 | 1,337 | 639 | 1,337 | 639 | 982 | 486 | 17.7 | 25.6 |
| 合計 | | 597,878 | 141,676 | 32,061 | 11,723 | 34,329 | 12,557 | 9,278 | 4,028 | 9.6 | 14.3 |

資料6-1: 子宮頸がん検診 (集団検診) 市区町村チエックリスト実施率

① 全項目実施率(%)推移 ② 調査1 (令和3年度の検診実施体制) 項目別実施率(%)



集計対象市区町村: () 内記載

調査1 質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
 - 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員に個別配布を行いましたか
 - 問1-3 対象者数 (推計でも可) を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
 - 問2-1 個人別の受診 (記録) 台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診履歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び要精検者への説明
 - 問3-1 受診勧奨時に、「検診期間用チエックリスト」1枚と説明書が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精検検診機関名 (医療機関名) の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精検検診機関には、あらかじめ精検検診結果の報告を依頼しましたか
- 【問4】 精検検診結果の把握、精検検診未受診者の特定と要診勧奨
 - 問4-1 精検検診方法及び、精検検診 (治療) 結果を把握しましたか
 - 問4-2 精検検診方法及び、精検検診 (治療) 結果が不明の者については、本人もしくは精検検診機関への照会等により、結果を確認しましたか

- 問4-3 個人毎の精検検診方法及び、精検検診 (治療) 結果を、市区町村、検診機関 (医療機関)、精検検診機関が共有しましたか
- 問4-4 過去5年間の精検検診方法及び、精検検診 (治療) 結果を記録していますか
- 問4-5 精検検診未受診と精検検診結果未把握を定額に按て区別し、精検検診未受診者を特定しましたか
- 問4-6 精検検診未受診者に精検検診の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
 - 問5-1 がん検診結果や精検検診結果の最終報告 (令和2年度地域保健・健康増進事業報告) を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できよう、委託先 (検診機関 (医療機関)、医師会など) に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精検検診結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できよう、委託先 (検診機関 (医療機関)、精検検診機関 (医師会など) に報告を求めましたか
 - 問5-5 精検検診結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか

- 【問6】 検診機関 (医療機関) の質の担保
 - 問6-1 委託先検診機関 (医療機関) を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1 仕様書 (もしくは実施要綱) の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精検管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2 検診終了後、委託先検診機関 (医療機関) で仕様書 (もしくは実施要綱) の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関 (医療機関) に精検管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1 「検診期間用チエックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2 検診機関 (医療機関) 毎のプロセス指標値を算出してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関 (医療機関) に改善策をフィードバックしましたか

* 欠項目 (問6-1、問6-2) がxの場合、この項目はxです。

資料6-1：子宮頸がん検診（集団検診）市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和元年度プロセス指標の集計）項目別実施率(%)

| 質問番号 | 問7 受診率（受診者数）の集計 | | 問9 要精検率の集計 | | 問10 精検受診率、精検未受診率の集計 | | 問11 がん発見率の集計 | | 問12 陽性反応適中度の集計 | | | 問15 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----------------|-------|------------|-------|---------------------|-------|--------------|-------|----------------|--------|--------|--|--------|------|--------|--------|--------|------|--------|--------|--------|------|--------|--------|--------|------|--------|--------|--------|------|
| | 7-1 | 7-1-1 | 7-1-2 | 7-1-3 | 9-1 | 9-1-1 | 9-1-2 | 9-1-3 | 10-1 | 10-1-1 | 10-1-2 | 10-1-3 | 10-1-4 | 11-1 | 11-1-1 | 11-1-2 | 11-1-3 | 12-1 | 12-1-1 | 12-1-2 | 12-1-3 | 15-1 | 15-1-1 | 15-1-2 | 15-1-3 | 15-2 | 15-2-1 | 15-2-2 | 15-2-3 | |
| 全国 | 98.0 | 94.3 | 96.3 | 90.5 | 96.4 | 92.1 | 90.8 | 84.9 | 95.2 | 90.7 | 89.3 | 84.0 | 90.2 | 87.0 | 85.7 | 80.7 | 71.1 | 80.2 | 76.4 | 75.7 | 71.1 | 86.6 | 85.4 | 82.3 | 79.4 | 80.6 | 79.7 | 76.9 | 74.8 | |
| 愛媛県 | 100 | 100 | 100 | 90.0 | 100 | 100 | 100 | 90.0 | 100 | 100 | 100 | 90.0 | 100 | 100 | 100 | 90.0 | 100 | 100 | 100 | 100 | 85.0 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 90.0 |

集計対象市区町村数（調査2）：20

チェックリスト実施率の算出方法

① チェックリスト実施率（全項目）

| | |
|----------|--|
| 算出方法 | 「○」 ^{※1} の合計数/集計対象市区町村数 × 項目数 ^{※2} × 100 (%) |
| 集計対象市区町村 | 質問1、質問3 ^{※3} の両方に「実施」と回答した市区町村 |

| | |
|----------|--|
| 算出方法 | 「○」 ^{※1} の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%) |
| 集計対象市区町村 | 質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村 |

| | |
|----------|--|
| 算出方法 | 「○」 ^{※1} の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%) |
| 集計対象市区町村 | 質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村 |

※1 回答は「○（実施した）」「×（実施していない）」「△（実施予定はあるが回答時点ではまだ実施していない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「○」のみ集計し「△」は含みません。
 ※2 子宮頸がん検診では55項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか
 質問3：令和元年度に各がん検診を実施しましたか

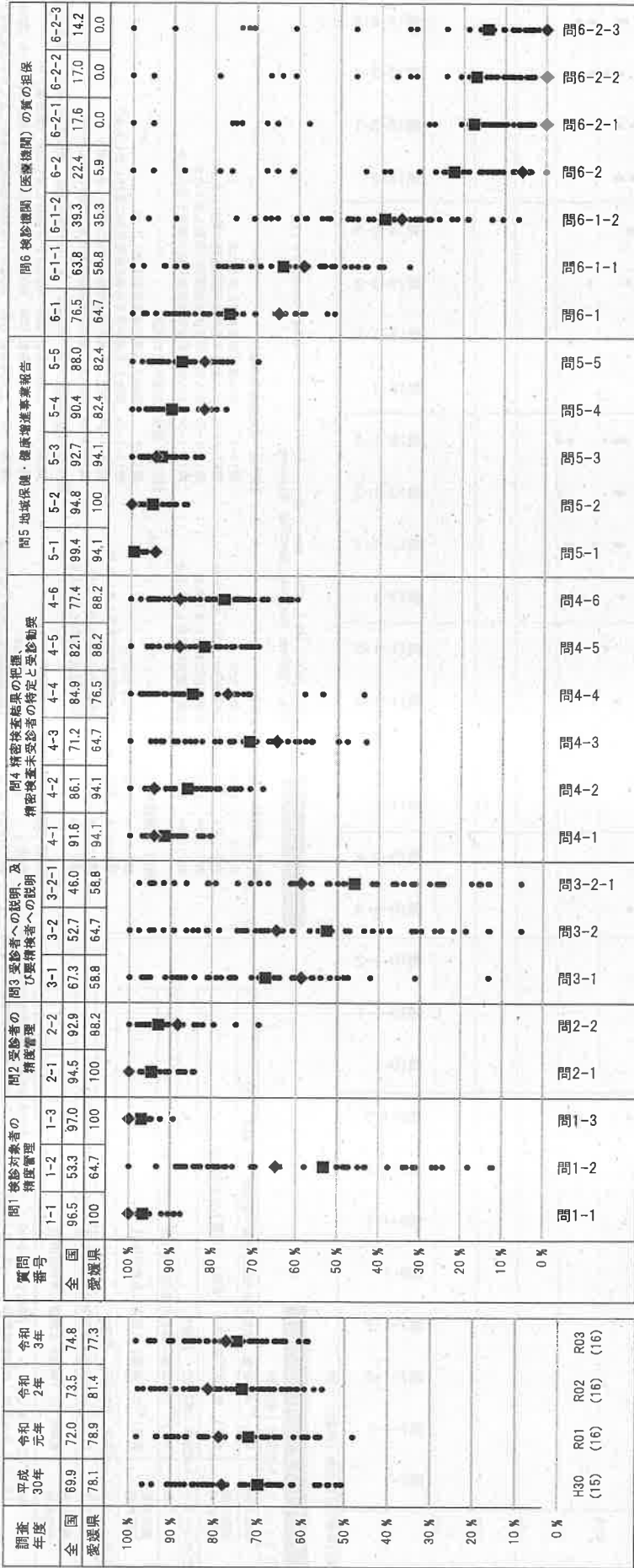
調査2 質問内容

* 大項目（問7-1、問9-1、問10-1、問11-1、問12-1、問15-1、問15-2）が×の場合は、この項目は×です。
 ** 区分：①AISの数 ②CIN3の数 ③CIN2の数 ④CIN1の数

- 【問7】受診率（受診者数）の集計
 問7-1 受診率を集計しましたか
 問7-1-1* 受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問9】要精検率の集計
 問9-1 要精検率を集計しましたか
 問9-1-1* 要精検率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 問9-1-2* 要精検率を集計しましたか
 問9-1-3* 要精検率を集計しましたか
- 【問10】精検受診率・未受診率の集計
 問10-1 精検受診率を集計しましたか
 問10-1-1* 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 問10-1-2* 精検受診率を集計しましたか
 問10-1-3* 精検受診率を集計しましたか
 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか
- 【問11】がん発見率の集計
 問11-1 がん発見率を集計しましたか
 問11-1-1* がん発見率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 問11-1-2* がん発見率を集計しましたか
 問11-1-3* がん発見率を集計しましたか
- 【問12】陽性反応適中度の集計
 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 問12-1-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 問12-1-2 陽性反応適中度を集計しましたか
 問12-1-3 陽性反応適中度を集計しましたか
- 【問15】上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合の集計
 問15-1 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 問15-1-1 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 問15-1-2 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 問15-1-3 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 問15-2 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 問15-2-1 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 問15-2-2 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 問15-2-3 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか

資料6-2： 子宮頸がん検診（個別検診） 市区町村チャェックリスト実施率

① 全項目実施率(%)/推移 ② 調査1（令和3年度の検診実施体制） 項目別実施率(%)



集計対象市区町村数（調査1）：17

調査1質問内容

- 【問1】 検診対象者の情報管理
- 問1-1 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基いて作成しましたか
 - 問1-2 対象者全員を、個別に受診勧奨を行いましたか
 - 問1-3 対象者数（推計でも可）を把握しましたか
- 【問2】 受診者の情報管理
- 問2-1 個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか
 - 問2-2 過去5年間の受診履歴を記録していますか
- 【問3】 受診者への説明、及び受診者への説明
- 問3-1 受診勧奨時に、「検診機関用子チェックリスト」1.受診者への説明が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか
 - 問3-2 要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか
 - 問3-2-1 上記【問3-2】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の把握、精密検査受診者の特定と受診勧奨
- 【問4】 精密検査結果の把握、精密検査（治療）結果を把握しましたか
- 問4-1 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか

- 問4-3 個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか
 - 問4-4 過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録していますか
 - 問4-5 精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか
 - 問4-6 精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか
- 【問5】 地域保健・健康増進事業報告
- 問5-1 がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和2年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか
 - 問5-2 がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-3 がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編成できていない場合、改善を求めましたか
 - 問5-4 精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるように、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めましたか
 - 問5-5 精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を編成できていない場合、改善を求めましたか

- 【問6】 検診機関（医療機関）の責の担保
- 問6-1 委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか
 - 問6-1-1* 仕様書（もしくは要施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精査管理項目」を満たしていましたか
 - 問6-1-2* 検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか
 - 問6-2 検診機関（医療機関）に精査管理評価を個別にフィードバックしましたか
 - 問6-2-1* 「検診機関用子チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか
 - 問6-2-2* 検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を累計してフィードバックしましたか
 - 問6-2-3* 上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか

*次項目（問6-1、問6-2）がxの場合は、この項目はxです。

資料6-2：子宮頸がん検診（個別検診）市区町村チェックリスト実施率

③ 調査2（令和元年度プロセス指標の集計）項目別実施率(%)

| 質問番号 | 問7 受診率（受診者数）の集計 | | | 問9 要精検率の集計 | | | 問10 精検受診率、精検未受診率の集計 | | | 問11 がん発見率の集計 | | | 問12 陽性反応適中度の集計 | | | 問15 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合の集計 | | | | | | | | | | | | |
|------|---|-------|-------|------------|-------|-------|---------------------|--------|--------|--------------|--------|------|----------------|--------|--------|--|--------|--------|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| | 7-1 | 7-1-1 | 7-1-2 | 9-1 | 9-1-1 | 9-1-2 | 10-1 | 10-1-1 | 10-1-2 | 10-1-3 | 10-1-4 | 11-1 | 11-1-1 | 11-1-2 | 11-1-3 | 12-1 | 12-1-1 | 12-1-2 | 12-1-3 | 15-1 | 15-1-1 | 15-1-2 | 15-1-3 | 15-2-1 | 15-2-2 | 15-2-3 | | |
| 全国 | 95.9 | 92.0 | 89.0 | 87.1 | 81.3 | 87.5 | 100 | 100 | 87.1 | 76.7 | 79.8 | 85.7 | 86.3 | 82.8 | 72.4 | 75.8 | 71.6 | 63.1 | 66.5 | 80.4 | 79.1 | 66.5 | 72.9 | 74.2 | 73.3 | 62.9 | 68.9 | |
| 愛媛県 | 100 | 100 | 87.5 | 87.5 | 100 | 81.3 | 100 | 100 | 81.3 | 81.3 | 93.8 | 81.3 | 81.3 | 75.0 | 75.0 | 68.8 | 68.8 | 62.5 | 62.5 | 93.8 | 93.8 | 68.8 | 81.3 | 81.3 | 87.5 | 87.5 | 68.8 | 75.0 |
| 100% | [Dot plot showing 100% for all items] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 90% | [Dot plot showing 90% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 80% | [Dot plot showing 80% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 70% | [Dot plot showing 70% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 60% | [Dot plot showing 60% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 50% | [Dot plot showing 50% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 40% | [Dot plot showing 40% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 30% | [Dot plot showing 30% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 20% | [Dot plot showing 20% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10% | [Dot plot showing 10% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 0% | [Dot plot showing 0% for items 7-1, 7-1-1, 7-1-2, 9-1, 9-1-1, 9-1-2, 10-1, 10-1-1, 10-1-2, 10-1-3, 10-1-4, 11-1, 11-1-1, 11-1-2, 11-1-3, 12-1, 12-1-1, 12-1-2, 12-1-3, 15-1, 15-1-1, 15-1-2, 15-1-3, 15-2-1, 15-2-2, 15-2-3] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

集計対象市区町村数（調査2）：16

チェックリスト実施率の算出方法

- ① チェックリスト実施率（全項目）

| | |
|----------|---|
| 算出方法 | 「O」の合計数/集計対象市区町村数 × 項目数 ^{※2} × 100 (%) |
| 集計対象市区町村 | 質問1、質問3の両方に「実施」と回答した市区町村 |
- ② チェックリスト実施率（項目別） 調査1

| | |
|----------|----------------------------------|
| 算出方法 | 「O」の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%) |
| 集計対象市区町村 | 質問1 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村 |
- ③ チェックリスト実施率（項目別） 調査2

| | |
|----------|----------------------------------|
| 算出方法 | 「O」の合計数/集計対象市区町村数 × 100 (%) |
| 集計対象市区町村 | 質問3 ^{※3} に「実施」と回答した市区町村 |

※1 回答は「O（実施した）」、「X（実施していない）」、「△（実施予定はあるが回答時点でまだ実施して
いない）」から選択。当調査結果のチェックリスト実施率には「O」のみ集計し「△」は含みません。
 ※2 子宮頸がん検診では55項目。詳細は説明資料1「(3) チェックリスト実施率の集計対象項目」参照。
 ※3 質問1：令和3年度に各がん検診（指針に記載の検査方法）を実施しましたか
 質問3：令和元年度に各がん検診を実施しましたか

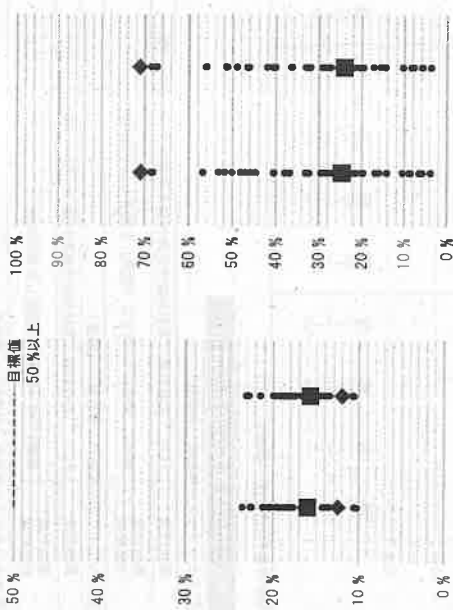
調査2 質問内容

- 【問7】 受診率（受診者数）の集計
 - 問7-1 受診率を集計しましたか
 - 問7-1-1* 受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問7-1-2* 受診者数を検診機関別に集計しましたか
 - 問7-1-3* 受診者数を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問9】 要精検率の集計
 - 問9-1 要精検率を集計しましたか
 - 問9-1-1* 要精検率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問9-1-2* 要精検率を検診機関別に集計しましたか
 - 問9-1-3* 要精検率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問10】 精検受診率・未受診率の集計
 - 問10-1 精検受診率を集計しましたか
 - 問10-1-1* 精検受診率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問10-1-2* 精検受診率を検診機関別に集計しましたか
 - 問10-1-3* 精検受診率を検診受診歴別に集計しましたか
 - 問10-1-4* 精検未受診率を集計しましたか
- 【問11】 がん発見率の集計
 - 問11-1 がん発見率を集計しましたか
 - 問11-1-1* がん発見率を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問11-1-2* がん発見率を検診機関別に集計しましたか
 - 問11-1-3* がん発見率を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問12】 陽性反応適中度の集計
 - 問12-1 陽性反応適中度を集計しましたか
 - 問12-1-1 陽性反応適中度を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問12-1-2 陽性反応適中度を検診機関別に集計しましたか
 - 問12-1-3 陽性反応適中度を検診受診歴別に集計しましたか
- 【問15】 上皮内病変（CIN・AISなど）数の区分毎の集計、進行度がIA期のがん割合の集計
 - 問15-1 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 - 問15-1-1 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-1-2 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-1-3 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-2 上皮内病変（CIN・AISなど）を集計しましたか
 - 問15-2-1 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-2-2 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-2-3 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-3 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-3-1 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-3-2 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか
 - 問15-3-3 上皮内病変（CIN・AISなど）を年齢5歳階級別に集計しましたか

資料6-3： 子宮頸がん検診 都道府県別プロセス指標値

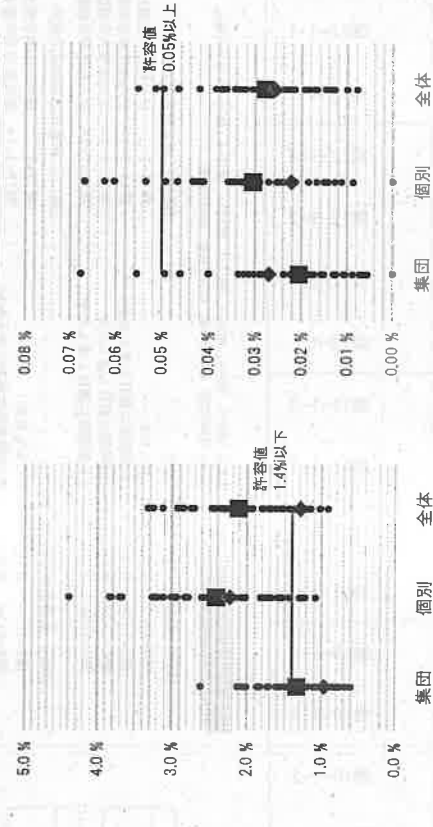
① 受診状況 (平成30・令和元年度、20～69歳、女)

| | 平成30年 | 令和元年 |
|-----|-------|------|
| 全国 | 24.7 | 24.1 |
| 愛媛県 | 70.9 | 71.1 |



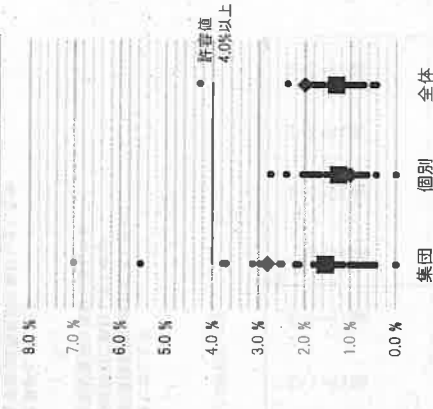
② プロセス指標 (平成30年度、20～74歳、女)

| | 全国 | 愛媛県 |
|----------------|------|------|
| ②-1 要精検率(%) | 1.3 | 1.0 |
| ②-2 がん発見率(%) | 0.02 | 0.03 |
| ②-3 陽性反応適中率(%) | 1.5 | 2.8 |



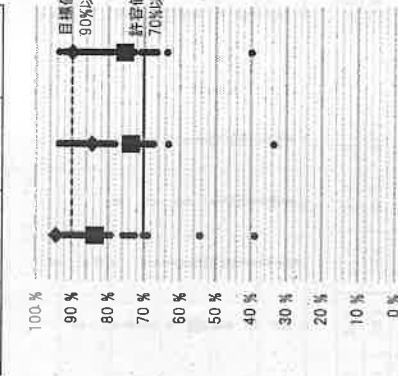
③ 子宮頸がん検診の近年のがん発見率・陽性反応適中率について

| | 全国 | 愛媛県 |
|----------------|------|------|
| ③-1 要精検率(%) | 1.3 | 1.0 |
| ③-2 がん発見率(%) | 0.02 | 0.03 |
| ③-3 陽性反応適中率(%) | 1.5 | 2.8 |



④ 精検受診率(%)

| | 全国 | 愛媛県 |
|----------------|------|------|
| ④-1 要精検率(%) | 83.7 | 94.4 |
| ④-2 がん発見率(%) | 73.7 | 84.5 |
| ④-3 陽性反応適中率(%) | 75.5 | 90.0 |



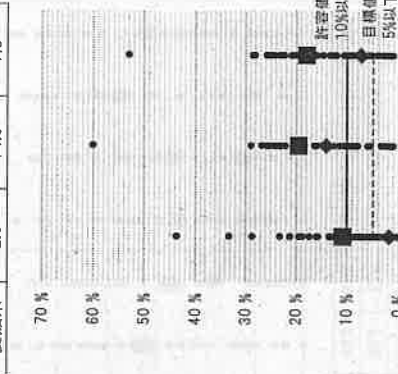
⑤ 精検未受診率(%)

| | 全国 | 愛媛県 |
|----------------|-----|-----|
| ⑤-1 要精検率(%) | 5.5 | 3.6 |
| ⑤-2 がん発見率(%) | 6.8 | 1.5 |
| ⑤-3 陽性反応適中率(%) | 6.6 | 2.7 |



⑥ 精検未把握率(%)

| | 全国 | 愛媛県 |
|----------------|------|------|
| ⑥-1 要精検率(%) | 10.8 | 2.0 |
| ⑥-2 がん発見率(%) | 19.5 | 14.0 |
| ⑥-3 陽性反応適中率(%) | 17.9 | 7.3 |



目標値・許容値

・受診者の目標値
 がん対策推進基本計画 (平成30年3月) 個別目標より
 ・プロセス指標値の許容値・目標値
 厚生労働省がん検診事業評価委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について (平成20年3月)」別添6掲載『事業評価指標とそれぞれの許容値及び目標値』より

留意点

要精検率、がん発見率、陽性反応適中率は、受診者の年齢構成や検診受診歴 (初回・非初回) 等の影響を大きく受けるため、指標数値の高低だけで比較・評価はできません。
 詳細は参考資料「プロセス指標の意味と活用方法」をご参照ください。

出典

平成30年度地域保健・健康増進事業報告
 令和元年度地域保健・健康増進事業報告
 算出方法等の詳細は説明資料2をご参照ください。

子宮頸がん検診の近年の要精検率について

子宮頸がん検診の要精検率は近年増加傾向にあり、国の許容値を満たしていない都道府県が増えています。要精検率増加の一因として、国の補助事業である無料クーポン券導入 (2009年) の影響が考えられ、この事業の開始後に若年層の受診者が増えていることが分かっていきます。このことから、近年罹患率の高い集団が多く受診しているようになり、その結果、要精検率が増加傾向にあることが考えられます。ただし、要精検率増加の原因はまだ明確に特定されており、今後の検診課題です。今後検討結果をふまえて国の許容値の見直しが行われる予定です。

子宮頸がん検診の近年のがん発見率・陽性反応適中率について

「地域保健・健康増進事業報告」の様式が改訂され、平成25年度までの報告では「上皮内がん」として「がんであった者」に計上されていたものが、平成26年度以降の報告では「CIN3」として計上されるようになりました。そのため、以前と比較してがん発見率と陽性反応適中率が減少しています。このような背景をふまえて、今後の許容値の見直しが行われる見込みです。

調査項目【子宮がん検診】

調査1:検診実施依頼数欄に関する調査(令和3年度実施依頼)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 →:非該当(質問が「未実施」等) 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

| 質問番号 | 質問 | 松山市 | 今治市 | 喜多郡 | 大洲市 | 伊予市 | 四国中央市 | 西予市 | 東予市 | 上島町 | 久万高町 | 松前町 | 砥部町 | 内子町 | 伊方町 | 松野町 | 鬼北町 | 愛南町 |
|------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 質問1 | 令和年度にがん検診の実施の準備→実施、未実施、実施予定、未入力 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 質問2 | 令和年度のがん検診対象者の数 | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → |
| 質問3 | がん検診実施依頼数 | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → |
| 質問4 | 対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民票簿などに基いて作成しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問5 | 対象者全員に、個別に検診勧奨を行いましたか | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 質問6 | 検診勧奨を行った住民のうち未検診者全員に対し、再度の検診勧奨を個人(手帳・電話・訪問等)に行いましたか | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 質問7 | 対象者数(推計でも可)を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問8 | 検診者の情報管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 質問9 | 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問10 | 過去5年間の受診歴を把握していますか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問11 | 受診勧奨時に、「検診用申請フォーム」(受診者への説明)が全項目記載された資料を、全員に個別に配付しましたか | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問12 | 要検者全員に対し、受診可能な検診実施機関(医療機関)の一覧を提示しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問13 | 上記(問12)の一覧に掲載したすべての検診実施機関には、あらかじめ検診実施結果の報告を依頼しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問14 | 検診実施結果の把握 検診結果未検診者の状況と受診勧奨 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 質問15 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問16 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問17 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問18 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問19 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問20 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問21 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問22 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問23 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問24 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問25 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問26 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問27 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問28 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問29 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問30 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問31 | がん検診結果や検診実施結果の最終報告(地域保健・健康増進事業報告)を行いましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問32 | がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問33 | がん検診の結果について、委託先からの報告内容を地域保健・健康増進事業報告を制作していない場合、改善を求めましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問34 | 検診実施結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先(検診機関(医療機関)、医師会など)に報告を求めましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問35 | 検診実施結果について、地域保健・健康増進事業報告を制作していない場合、改善を求めましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問36 | 検診実施結果(医療機関)の把握 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 質問37 | 委託先(検診機関(医療機関))を、地域保健・健康増進事業報告に記述しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問38 | 委託先(委託先(委託先))の内容を、「地域保健・健康増進事業報告」に記述する必要がある検診実施項目 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問39 | 委託先(委託先(委託先))の内容を、「地域保健・健康増進事業報告」に記述する必要がある検診実施項目 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 質問40 | 検診実施結果(医療機関)に検診実施結果を個別にフィードバックしましたか | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 質問41 | 「検診実施結果(医療機関)の運用状況」をフィードバックしましたか | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 質問42 | 検診実施結果(医療機関)等のプロセス把握値を累計してフィードバックしましたか | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 質問43 | 上記の結果をふまえて、課題のある検診実施(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |

(注)今年度は前年度では、「開届できていない場合は、開届できていない場合は改善を求めようとする旨を有しているか」について回答すること。

図2: 検疫管理措置に関する調査(令和5年度プロセス推進の集計)

○: 実施 △: 実施予定 X: 未実施 --: 非該当(質問が未実施等) 未入力: (質問が)実施または"実施予定"で、当該項目が未回答)

| 質問番号 | 質問 | 質問 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 松山市 集団 | 今治市 集団 | 宇和島市 集団 | 八幡浜市 集団 | 新居浜市 集団 | 西条市 集団 | 大洲市 集団 | 伊予市 集団 | 西条市 集団 | 西条市 集団 | 西条市 集団 | 西条市 集団 | 西条市 集団 | 西条市 集団 | 西条市 集団 | 西条市 集団 |
| 第7. 受診率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問7-1 | 受診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問7-1-1 | 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問7-1-2 | 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問7-1-3 | 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第8. 検疫率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問8-1 | 検疫率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問8-1-1 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問8-1-2 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問8-1-3 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第9. 検疫率・検疫率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問9-1 | 検疫率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問9-1-1 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問9-1-2 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問9-1-3 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第10. 検疫率・検疫率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問10-1 | 検疫率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-1-1 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-1-2 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-1-3 | 検疫率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-2 | 検疫率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第11. がん検診率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問11-1 | がん検診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問11-1-1 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問11-1-2 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問11-1-3 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第12. がん検診率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問12-1 | がん検診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問12-1-1 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問12-1-2 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問12-1-3 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第13. がん検診率(CINなど)の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問13-1 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか(区分毎) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-1-1 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか(区分毎) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-1-2 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか(区分毎) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-1-3 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか(区分毎) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2-1 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2-2 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2-3 | がん検診率(CINなど)を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 注) 年度は前年度に集計している場合は、"前年度に集計していない"と回答すること。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

調査項目【子宮がん検診】

調査1: 検診実施体制整備に関する調査(令和3年度実施体制)

○:実施 △:実施予定 ×:未実施 -:非該当(質問が「未実施」等) 未入力:(質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が空白回答)

| 質問番号 | 質問 | 松山市 | | 今治市 | | 宇和島市 | | 八幡浜市 | | 新居浜市 | | 西条市 | | 西予市 | | 四国中央市 | | 西予市 | | 東温市 | | 上島町 | | 久万高町 | | 松野町 | | 真北町 | | 愛南町 | |
|--------|---|-----|----|-----|----|------|----|------|----|------|----|-----|----|-----|----|-------|----|-----|----|-----|----|-----|----|------|----|-----|----|-----|----|-----|----|
| | | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 | 実施 | 個別 |
| 問1-1 | 令和3年度にがん検診の実施の有無(実施、未実施、実施予定、未入力) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問1-2 | 令和3年度にがん検診の実施の有無(実施、未実施、実施予定、未入力) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問1-3 | 令和3年度にがん検診の実施の有無(実施、未実施、実施予定、未入力) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問2-1 | 個人別の検診(記録)を帳またはデータベースを作成しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問2-2 | 過去6年間の検診率を記録していますか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問3-1 | 検診実施時に「検診実施履歴シート」(検診者への説明)が全項目記載された資料を、全員に提供されましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問3-2 | 要検診者全員に対し、受診可能な検診実施機関名(医療機関名)の一覧を提示しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問3-2-1 | 上記(問3-2)の一覧に掲載したすべての検診実施機関には、あらかじめ検診実施機関の電話番号が記載されていますか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問4-1 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問4-2 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問4-3 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問4-4 | 過去5年間の検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握していますか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問4-5 | 検診実施方法及び、検診実施(検診)結果を把握していますか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問5-1 | がん検診結果や検診実施結果の最終報告(地域保健・健康増進等報告)を行いましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問5-2 | がん検診結果や検診実施結果の最終報告(地域保健・健康増進等報告)を行いましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問5-3 | がん検診結果や検診実施結果の最終報告(地域保健・健康増進等報告)を行いましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問5-4 | がん検診結果や検診実施結果の最終報告(地域保健・健康増進等報告)を行いましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問5-2-2 | がん検診結果や検診実施結果の最終報告(地域保健・健康増進等報告)を行いましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問6-1 | 委託先検診機関(医療機関)を、検診者の内容に基づいて決定しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問6-1-1 | 委託先検診機関(医療機関)を、検診者の内容に基づいて決定しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問6-1-2 | 委託先検診機関(医療機関)を、検診者の内容に基づいて決定しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問6-2 | 検診機関(医療機関)に検診実施履歴を個別にフィードバックしましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問6-2-1 | 「検診実施履歴シート」の運用状況をフィードバックしましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問6-2-2 | 検診機関(医療機関)毎のプロセス改善を策定してフィードバックしましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 問6-2-3 | 上記の策定をふまえ、課題のある検診機関(医療機関)に改善策をフィードバックしましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

(注) 今年度は開催できていない場合は、「開催できていない項目には改善を求めよう」と記載されているかについて回答すること。

調査2: 検疫管理指針に関する調査(令和元年版)プロセス指標の集計

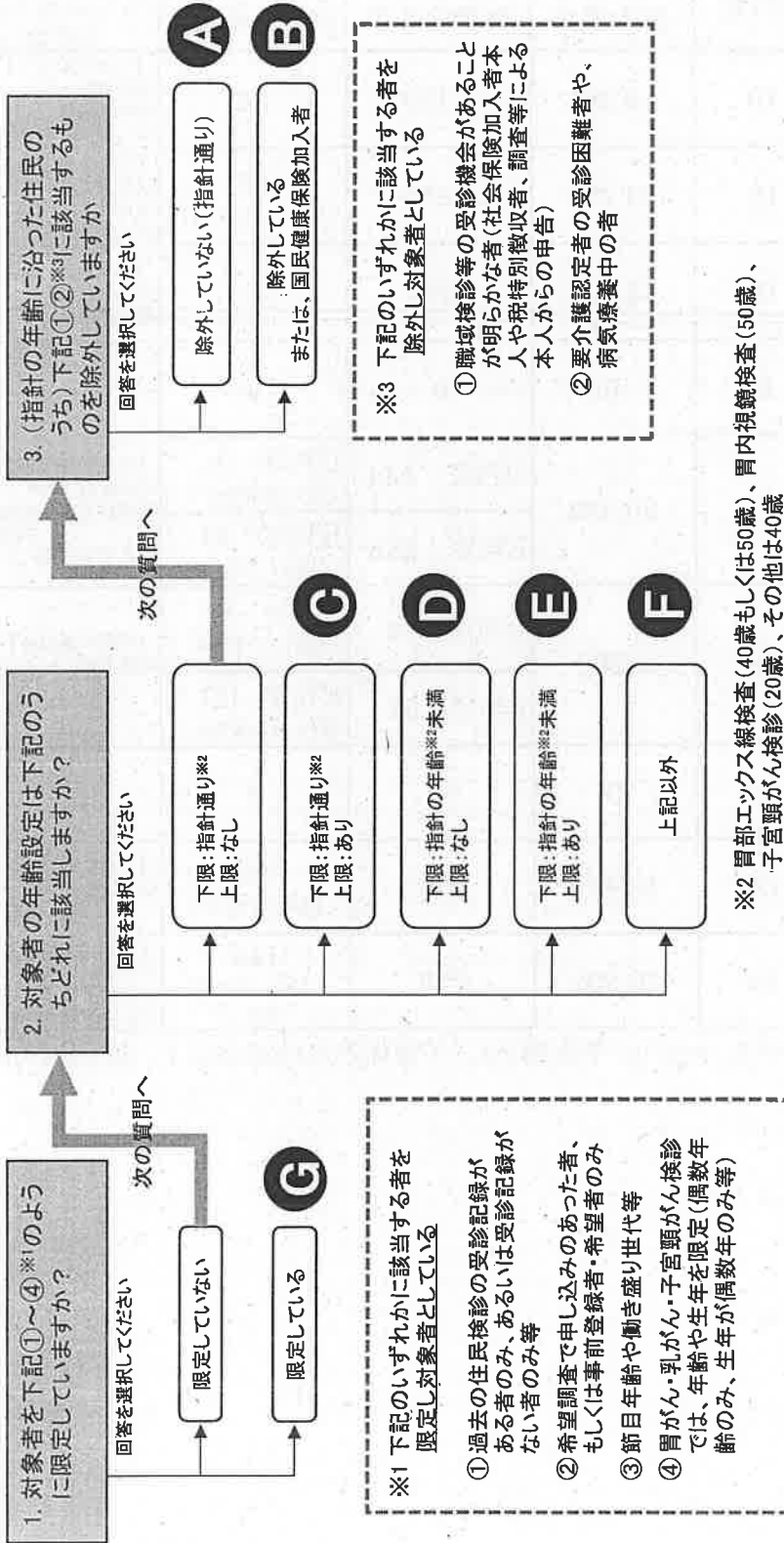
○: 実施 △: 実施予定 ×: 未実施 -: 非該当(質問が「未実施」等) 未入力: (質問が「実施」または「実施予定」で、当該項目が未回答)

| 質問番号 | 質問 | 松山市 | 今治市 | 宇和島市 | 八幡平市 | 新居浜市 | 西条市 | 大洲市 | 伊予市 | 四国中央市 | 西予市 | 喜多郡 | 上島町 | 久万富町 | 公前町 | 砥部町 | 内子町 | 伊予町 | 松野町 | 喜多郡 | 喜多郡 | 喜多郡 |
|---------|-----------------------------|-----|-----|------|------|------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 問7 | 受診率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問7-1 | 受診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問7-1-1 | 受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問7-1-2 | 受診率を検診種別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問7-1-3 | 受診率を検診受診別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問8 | 集計結果の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問8-1 | 集計結果を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問8-1-1 | 集計結果を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問8-1-2 | 集計結果を検診種別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問8-1-3 | 集計結果を検診受診別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問9 | 検疫受診率(予定)の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問9-1 | 検疫受診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問9-1-1 | 検疫受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問9-1-2 | 検疫受診率を検診種別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問9-1-3 | 検疫受診率を検診受診別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10 | がん検診率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問10-1 | 検疫受診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-1-1 | 検疫受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-1-2 | 検疫受診率を検診種別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-1-3 | 検疫受診率を検診受診別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問10-2 | 検疫未受診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問11 | がん検診率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問11-1 | がん検診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問11-1-1 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問11-1-2 | がん検診率を検診種別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問11-1-3 | がん検診率を検診受診別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問12 | 慢性呼吸器疾患の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問12-1 | 慢性呼吸器疾患を集計しましたか | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問12-1-1 | 慢性呼吸器疾患を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問12-1-2 | 慢性呼吸器疾患を検診種別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問12-1-3 | 慢性呼吸器疾患を検診受診別に集計しましたか | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13 | 子宮頸がん(HPV)検査の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問13-1 | 子宮頸がん検査(GINなど)を集計しましたか(区分毎) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-1-1 | 子宮頸がん検査(GINなど)を集計しましたか(区分毎) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-1-2 | 子宮頸がん検査(GINなど)を集計しましたか(区分毎) | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-1-3 | 子宮頸がん検査(GINなど)を集計しましたか(区分毎) | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2 | 検小児がん検診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2-1 | 検小児がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2-2 | 検小児がん検診率を検診種別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問13-2-3 | 検小児がん検診率を検診受診別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問14 | がん検診率の集計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 問14-1 | がん検診率を集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問14-1-1 | がん検診率を性別・年齢5歳階級別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問14-1-2 | がん検診率を検診種別に集計しましたか | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 問14-1-3 | がん検診率を検診受診別に集計しましたか | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

(注) 今年度は調査できていない場合は、「調査できていない」理由には改善を要するような体制を有しているかについて調査すること。

対象者の定義

スタート



※2 胃部エックス線検査(40歳もしくは50歳)、胃内視鏡検査(50歳)、子宮頸がん検診(20歳)、その他は40歳

令和3年度市町がん検診の実施状況

検診機関名 公益財団法人 愛媛県総合保健協会

| | 実施市町数 | 指針の対象年齢 | | | 備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載) |
|----------------------|-------|---------|---------|--------------------|--|
| | | 受診者数 | 要精検者数 | がん発見者数 | |
| 胃がん検診 | 19 | 19,161 | 1,150 | 24 | 【対象年齢以外】 受診者数：753 要精検者数：4 がん発見者数：0 |
| 大腸がん検診 | 19 | 34,322 | 1,955 | 63 (疑い12含む) | 【対象年齢以外】 受診者数：179 要精検者数：12 がん発見者数：0 |
| 子宮頸がん検診 | 19 | 15,934 | 99 | 5 | 【対象年齢以外】 受診者数：2 要精検者数：0 |
| 子宮体がん検診 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 肺がん検診 (X線) | 19 | 29,492 | D判定：144 | D判定：4 (疑い2含む) | 【対象年齢以外】 受診者数：269 要精検者数：D判定：1 E判定：0 がん発見者数：0 |
| | | | E判定：282 | E判定：41 (疑い23含む) | |
| 肺がん検診 (CT) | 15 | 4,266 | D判定：64 | D判定：2 (疑い2含む) | 【対象年齢以外】 受診者数：0 |
| | | | E判定：61 | E判定：21 (疑い13含む) | |
| 乳がん検診 (マンモ・視触診併用) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 乳がん検診 (マンモ単独) | 18 | 16,120 | 356 | 65 (疑い7含む) | 【対象年齢以外】 受診者数：0 |
| 前立腺がん検診 | 19 | 10,992 | 758 | 146 (疑い101含む) | 【対象年齢以外】 受診者数：301 要精検者数：5 がん発見者数：0 |

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

令和3年度子宮頸がん患者名簿(愛媛県総合保健協会)

| 市町名 | 性別 | 年齢 (年度末) | 集検頸部細胞 診(日母) | 集検頸部細胞 診(ベセスダ) | 集検視触 診所見 | 集検判定 | 精検検査方法 | 精検頸部細胞 診(日母) | 精検頸部細胞 診(ベセスダ) | 子宮頸部診断名 | 子宮頸部診断名コメント | 頸部臨床病期 | 方針 |
|-------|----|-------------|-----------------|-------------------|-------------|------|--------|-----------------|-------------------|--------------|-----------------------------|--------|----------------|
| 1 今治市 | 女 | 71 | | SCC | | 要精検 | 生検コルポ診 | | | 子宮頸がん(扁平上皮癌) | | II B期 | 他院紹介 |
| 2 内子町 | 女 | 47 | | SCC | | 要精検 | 生検コルポ診 | | | 子宮頸がん(扁平上皮癌) | | I B2期 | 手術療法 (広汎全摘) |
| 3 松山市 | 女 | 40 | | Adenocarcinoma | | 要精検 | 生検コルポ診 | | | 子宮頸がん(腺癌) | | | 他院紹介 |
| 4 今治市 | 女 | 71 | | ASC-H | | 要精検 | コルポ診 | | | 子宮頸がん(扁平上皮癌) | | I B2期 | 他院紹介 |
| 5 松山市 | 女 | 51 | | SCC | | 要精検 | 生検細胞診 | | SCC | 子宮頸がん(扁平上皮癌) | non-keratinizing type G3 | | 他院紹介 |

子宮頸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください:

- ① 令和3年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

| | | 集団検診 回答欄 |
|---|---|-------------|
| 1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明) | | |
| 解説: ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。 | / | |
| (1) 検査結果は「精密検査不要」「要精密検査」のいずれかの区分※で報告されることを説明し、要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか ※検体不適正以外の細胞診判定(ASC-USなど)を「要再検査」などに区分するのは×です。 | | ○ |
| (2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査としては、検診結果に基づいてコルポスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わせたものを実施すること、及びこれらの検査の概要など) | | ○ |
| (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか※ ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められている)。 | | ○ |
| (4) 検診の有効性(細胞診による子宮頸がん検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか | | ○ |
| (5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか | | ○ |
| (6) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか | | ○ |
| 2. 検診機関での精度管理 | | |
| (1) 検診項目は、医師による子宮頸部の検体採取による細胞診のほか、問診、視診を行いましたか | ★ | ○ |
| (2) 細胞診の方法(従来法/液状検体法、採取器具)を仕様書※に明記しましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。 | | ○ |
| (3) 細胞診は、直視下に子宮頸部及び陰部表面の全面擦過により細胞を採取し ^{注1} 、迅速に処理(固定など)しましたか ※採取した細胞は直ちにスライドグラスに塗抹して速やかに固定すること。または、直ちに液状検体細胞診用の保存液ボトル内に攪拌懸濁し、固定すること。 | ★ | ○ |
| (4) 細胞診の業務(細胞診の判定も含む)を外部に委託する場合※は、その委託機関(施設名)を仕様書に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。 | | ○ |
| (5) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関で再度検体採取を行いましたか※ ※不適正例があった場合は必ず再度検体採取を行うこと。また不適正例が無い場合でも、再度検体採取を行う体制を有していれば○です。 | ★ | ○ |
| (6) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関でその原因等を検討し、対策を講じましたか※ ※不適正例があった場合は必ず原因を検討し対策を講じること。また不適正例が無い場合でも、対策を講じる体制を有していれば○です。 | ★ | ○ |
| (7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか | ★ | ○ |
| (8) 問診は、妊娠及び分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診受診状況等を聴取しましたか | ★ | ○ |
| (9) 問診の上、症状(体ががんの症状を含む)のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行いましたか ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば○と回答してください。 | ★ | ○ |
| (10) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか | ★ | ○ |

| | | |
|--|---|---|
| (1) 視診は陰鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しましたか | * | ○ |
| 3. 細胞診判定施設での精度管理 | | |
| 解説: ① 細胞診判定を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 | | |
| (1) 細胞診判定施設は、公益社団法人日本臨床細胞学会の施設認定を受けていますか。 もしくは、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査を行いましたか ^{注2} | | ○ |
| (2) 細胞診陰性と判断された検体は、その10%以上について、再スクリーニングを行い ^{注2} 、再スクリーニング施行率を報告しましたが [※] ※自治体、医師会等から再スクリーニング施行率の報告を求められた場合に報告できる体制があれば○です。 また公益社団法人日本臨床細胞学会の認定施設においては、再スクリーニング施行率を学会に報告すれば○です。 | | ○ |
| (3) 細胞診結果の報告には、ベセスダシステム ^{注3} を用いましたか | | ○ |
| (4) 全ての子宮頸がん検診標本の状態について、ベセスダシステムの基準に基づいて適正・不適正のいずれかに分類し、細胞診結果に明記しましたか [※] ※必ず全ての標本について実施すること。一部でも実施しない場合は不適切です(本調査には×と回答してください)。 | | ○ |
| (5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか [※] ※がん発見例については必ず見直すこと。 またがん発見例が無い場合でも、見直し体制があれば○と回答してください。 | | ○ |
| (6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか | | ○ |
| 4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) | | |
| (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [※] になされましたか ※・貴施設から市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。 ・また、細胞診判定施設から市区町村を介して結果を通知する場合は、市区町村に報告期間を確認して回答してください。 | * | ○ |
| (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [※] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告 ^{注4} に必要な情報を指します。 | * | ○ |
| (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [※] (精密検査の際に行った組織診やコルポ診、細胞診、HPV検査の結果などや、手術によって判明した組織診断や臨床進行期のこと)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。 | | ○ |
| (4) 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会(自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医 [※] を交えた会)等を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加しましたか ※当該検診機関に雇用されていない子宮頸がん検診専門家あるいは細胞診専門医を指します。 | * | ○ |
| (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [※] ※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。 | * | ○ |
| (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考に改善に努めましたか | * | ○ |

注1 一般社団法人 日本婦人科がん検診学会 子宮頸部細胞採取の手引き参照

注2 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞診精度管理ガイドライン参照

注3 ベセスダシステムによる分類: The Bethesda System for Reporting Cervical Cytology second edition及びベセスダシステム2001アトラス 参照

注4 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回にがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

| ご署名欄 | |
|--------------|------------------------|
| 回答者氏名 | 佐伯 健二 |
| 子宮頸がん検診責任医師名 | 池谷 東彦 |
| 施設名 | 公益財団法人 愛媛県総合保健協会 |
| 住所 | 松山市味酒町1丁目10番地5 |
| Tei | 089-987-8200 |
| メール | seidokanri@eghca.or.jp |

令和3年度市町がん検診の実施状況

検診機関名

愛媛県厚生農業協同組合連合会

| | 実施市町数 | 指針の対象年齢 | | | 備考 (対象年齢以外の受診者数・要精検者数・がん発見者数も記載) |
|----------------------|-------|---------|-----------|----------|--------------------------------------|
| | | 受診者数 | 要精検者数 | がん発見者数 | |
| 胃がん検診 | 17 | 10,831 | 694 | 8 | 受診者数 : 140 要精検者数 : 2 がん発見者数: 0 |
| 大腸がん検診 | 17 | 20,827 | 1,252 | 31 | 受診者数 : 158 要精検者数 : 4 がん発見者数: 0 |
| 子宮頸がん検診 | 13 | 8,175 | 45 | 3 | |
| 子宮体がん検診 | | | | | |
| 肺がん検診 (X線) | 17 | 17,290 | D判定 : 40 | D判定 : 0 | 受診者数 : 231 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0 |
| | | | E判定 : 516 | E判定 : 15 | |
| 肺がん検診 (CT) | 15 | 2,881 | D判定 : 41 | D判定 : 0 | 受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0 |
| | | | E判定 : 52 | E判定 : 5 | |
| 乳がん検診 (マンモ・視触診併用) | | | | | |
| 乳がん検診 (マンモ単独) | 17 | 11,027 | 409 | 33 | 受診者数 : 0 要精検者数 : 0 がん発見者数: 0 |
| 前立腺がん検診 | 17 | 6,432 | 364 | 39 | 受診者数 : 215 要精検者数 : 3 がん発見者数: 1 |

※対象年齢は40歳以上とする。ただし、子宮頸がん・子宮体がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上とする。

※ がん発見数は、がんおよびがん疑いの数

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

令和3年度 がん患者名簿(子宮頸がんおよび子宮頸がん疑い)

| No | 性別 | 発見時年齢 | 早期・進行 | 病期分類 | 備考 |
|----|----|-------|-------|-------|----|
| 1 | 女 | 35 | 早期 | I A2 | |
| 2 | 女 | 53 | 進行 | II A1 | |
| 3 | 女 | 55 | 進行 | I B1 | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |
| 11 | | | | | |
| 12 | | | | | |
| 13 | | | | | |
| 14 | | | | | |
| 15 | | | | | |
| 16 | | | | | |
| 17 | | | | | |
| 18 | | | | | |
| 19 | | | | | |
| 20 | | | | | |
| 21 | | | | | |
| 22 | | | | | |
| 23 | | | | | |
| 24 | | | | | |
| 25 | | | | | |
| 26 | | | | | |
| 27 | | | | | |
| 28 | | | | | |
| 29 | | | | | |
| 30 | | | | | |

子宮頸がん検診精度管理調査(検診機関用)調査票

【回答者様へ】

ご回答の前に以下を必ずお読みください：

- ① 令和3年度に実施した(もしくは現在実施中の)検診についてお答えください。
- ② 回答は○(実施)か×(未実施)でお答えください。
- ③ 貴施設で回答が分からない項目については、必ず関係機関(都道府県・市区町村・医師会・外注先検査機関等)に確認してお答えください。
もし自治体や医師会等から予め回答を指定されている場合は、それに従って回答してください。
ただし、★が付いた項目には貴施設が回答してください(検診機関ごとに体制が異なるため)。

| | | 集団検診 回答欄 |
|---|---|-------------|
| 1. 受診者への説明 (検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明) | | |
| 解説： ① 下記の6項目を記載した資料を、受診者全員に個別に配布されたかをお答えください。 (ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみの説明は不適切です。) ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外(自治体等)が受診勧奨時に配布された場合※の どちらでも○です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の6項目が含まれている場合は○と回答してください。 | | / |
| (1) 検査結果は「精密検査不要」「要精密検査」のいずれかの区分*で報告されることを説明し、要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか ※検体不適正以外の細胞診判定(ASC-USなど)を「要再検査」などに区分するのは×です。 | | ○ |
| (2) 精密検査の方法について説明しましたか (精密検査としては、検診結果に基づいてコルポスコープ下の組織診や細胞診、HPV検査などを組み合わせたものを実施すること、及びこれらの検査の概要など) | | ○ |
| (3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか* ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能(個人情報保護法の例外事項として認められている)。 | | ○ |
| (4) 検診の有効性(細胞診による子宮頸がん検診は、子宮頸がんの死亡率・罹患率を減少させること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか | | ○ |
| (5) 検診受診の継続(隔年)が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか | | ○ |
| (6) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか | | ○ |
| 2. 検診機関での精度管理 | | |
| (1) 検診項目は、医師による子宮頸部の検体採取による細胞診のほか、問診、視診を行いましたか | ★ | ○ |
| (2) 細胞診の方法(従来法/液状検体法、採取器具)を仕様書*に明記しましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい) 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。 | | ○ |
| (3) 細胞診は、直視下に子宮頸部及び陰部表面の全面擦過により細胞を採取し ^{注1} 、迅速に処理(固定など)しましたか ※採取した細胞は直ちにスライドガラスに塗抹して速やかに固定すること。または、直ちに液状検体細胞診用の保存液ボトル内に攪拌懸濁し、固定すること。 | ★ | ○ |
| (4) 細胞診の業務(細胞診の判定も含む)を外部に委託する場合*は、その委託機関(施設名)を仕様書に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。 回答欄にハイフン(-)を入力してください(空欄にしないでください)。 | | ○ |
| (5) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関で再度検体採取を行いましたか* ※不適正例があった場合は必ず再度検体採取を行うこと、また不適正例が無い場合でも、再度検体採取を行う体制を有していれば○です。 | ★ | ○ |
| (6) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関でその原因等を検討し、対策を講じましたか* ※不適正例があった場合は必ず原因を検討し対策を講じること、また不適正例が無い場合でも、対策を講じる体制を有していれば○です。 | ★ | ○ |
| (7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか | ★ | ○ |
| (8) 問診は、妊娠及び分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診受診状況等を聴取しましたか | ★ | ○ |
| (9) 問診の上、症状(体ががんの症状を含む)のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行いましたか ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば○と回答してください。 | ★ | ○ |
| (10) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか | ★ | ○ |

| | | |
|--|---|---|
| (1) 視診は陰鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しましたか | * | ○ |
| 3. 細胞診判定施設での精度管理 | | |
| 解説: ① 細胞診判定を外注している場合は、外注先施設の状況を確認して回答してください。 ② 自治体・医師会等が外注先施設を指定しており、自治体・医師会等が本調査の回答を指定している場合は、それに従って回答してください。 | | |
| (1) 細胞診判定施設は、公益社団法人日本臨床細胞学会の施設認定を受けていますか。 もしくは、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査を行いましたか ^{注2} | | ○ |
| (2) 細胞診陰性と判断された検体は、その10%以上について、再スクリーニングを行い ^{注2} 、再スクリーニング施行率を報告しましたか [*] <small>※自治体、医師会等から再スクリーニング施行率の報告を求められた場合に報告できる体制があれば○です。 また公益社団法人日本臨床細胞学会の認定施設においては、再スクリーニング施行率を学会に報告すれば○です。</small> | | ○ |
| (3) 細胞診結果の報告には、ベセスダシステム ^{注3} を用いましたか | | ○ |
| (4) 全ての子宮頸がん検診標本の状態について、ベセスダシステムの基準に基づいて適正・不適正のいずれかに分類し、細胞診結果に明記しましたか [*] <small>※必ず全ての標本について実施すること。一部でも実施しない場合は不適切です(本調査には×と回答してください)。</small> | | ○ |
| (5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか [*] <small>※がん発見例については必ず見直すこと。 またがん発見例が無い場合でも、見直す体制があれば○と回答してください。</small> | | ○ |
| (6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか | | ○ |
| 4. システムとしての精度管理 (地域保健・健康増進事業報告、およびプロセス指標値の解説は別紙解説資料をご参照ください) | | |
| (1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内 [*] になされたか <small>※貴施設から市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。 *また、細胞診判定施設から市区町村を介して結果を通知する場合は、市区町村に報告期間を確認して回答してください。</small> | * | ○ |
| (2) がん検診の結果及びそれに関わる情報 [*] について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか <small>※地域保健・健康増進事業報告(注4)に必要な情報を指します。</small> | * | ○ |
| (3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果 [*] (精密検査の際に行った組織診やコルポ診、細胞診、HPV検査の結果などや、手術によって判明した組織診断や臨床進行期のこと)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか <small>※ 地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。</small> | | ○ |
| (4) 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会(自施設以外の子宮頸がん専門家あるいは細胞診専門医 [*] を交えた会)等を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加しましたか <small>※当該検診機関に雇用されていない子宮頸がん検診専門家あるいは細胞診専門医を指します。</small> | * | ○ |
| (5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか [*] <small>※・本調査では令和2年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が策定した指標値を後から把握することも可です。</small> | * | ○ |
| (6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか | * | ○ |

注1 一般社団法人 日本婦人科がん検診学会 子宮頸部細胞採取の手引き参照

注2 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞診精度管理ガイドライン参照

注3 ベセスダシステムによる分類: The Bethesda System for Reporting Cervical Cytology second edition及びベセスダシステム2001アトラス 参照

注4 地域保健・健康増進事業報告:

全国の保健所及び市区町村は、毎年1回回りにがん検診の結果を報告します。

この報告書では、受診者数、要精検者数、精検受診者数、発見者数等を性・年齢階級/受診歴別に報告することになっており、国や地域の保健施策上、大変重要な基礎資料となります。

| ご署名欄 | |
|--------------|---------------------------|
| 回答者氏名 | 上田 元子 |
| 子宮頸がん検診責任医師名 | 田中 伸司 |
| 施設名 | 愛媛県厚生連健診センター |
| 住所 | 松山市鷹子町533-1 |
| Tel | 089-970-2070 |
| メール | ueda_m@kousei-ehime.or.jp |

II 子宮がん検診実施要領 (R4年2月改正)

1 事業計画の策定と実施

(1) 市町は、検診実施に当たり、次に掲げる事務を処理する。

① 検診機関と検診事業を円滑に行うため必要な事項について委託契約を締結する。

なお、医療機関への委託に当たっては、実施体制、精度管理の状況、健康診査業務の効率化等を考慮し適当と認められる方法により行う。

② 検診機関と緊密な連絡を取り、日程表を作成する等、他の検診事業との連携を保ち、効果的な検診を行う。

(2) 集団検診を行う検診機関は、次に掲げる事務を処理する。

① 検診日程の調整及び変更に関すること。

② 検診結果及び業務実績等を、関係市町に適切な方法で報告すること。

③ 車検診による場合は、業務日誌により、検診車の運行状況を記録すること。

2 検診対象者の把握と管理

当該市町の区域内に居住地を有する20歳以上の女性を対象とする。なお、受診を特に推奨する者を20歳以上69歳以下の者とする。対象者のうち、受診を特に推奨する者に該当しない者であっても、受診の機会を提供するよう留意すること。ただし、医療保険各法の保険者及び事業者が行う検診を受ける機会がない者とする。市町は、検診対象者の把握に努め、名簿を作成するなどして、登録システムの充実を図るとともに検診実施計画を作成する際の基礎資料とする。

3 検診の種類

検診の種類は、次の2種類とする。

(1) 集団検診

(2) 医療機関検診

4 検診実施人員等

(1) 検診実施人員

集団検診及び医療機関検診にあつては、半日を1検診単位とし、1単位80名程度とする。

(2) 受診者に対する事前措置

市町は、受診者に対し、あらかじめ検診計画及び受診上の注意事項等を周知徹底する。

5 検診の内容及び対象者

(1) 検診の内容

集団検診においては、子宮頸がん検診を行う。

医療機関検診においては、子宮頸がん検診及び子宮体がん検診を行う。

(2) 子宮頸がん検診の対象者

子宮頸がん検診の対象者は、年齢20歳以上の女性とし、2年連続して受診し、2年連続陰性であった場合は、2年に1回の受診でよいが、その他は、年1回の受診とする。

なお、前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行う。したがって受診機会は毎年度設けることとし、受診率については以下の算定式により算定する。

$$\text{受診率} = \frac{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における2年連続受診者数}))}{(\text{当該年度の対象者数}*) \times 100}$$

*対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

6 子宮がん検診の実施

(1) 子宮頸がん検診の実施

子宮頸がん検診の検診項目は、次に掲げる問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診とし、必要に応じてコルポスコープ検査を行う。

HPV検査については、現時点では国のがん検診指針には位置付けられておらず、国のがん検診のあり方に関する検討会中間報告書（平成25年3月）においても、国内の研究事業等を推進し、早期発見による効果等を検討する必要があるとされている。

一方、HPV検査の併用は、同検討会の最優先の検討事項とされていることから、本県でも、子宮がん部会において、将来的なHPV検査の導入に向けて情報収集を行い市町へ情報提供する。

① 問診

子宮がん検診受診票（様式第1号）により年齢、妊娠歴、分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の有無、子宮頸部病変の既往歴等必要な事項を聴取（項目によっては、あらかじめ本人に記入させてもよい。）する。

この場合の不正性器出血とは、一般的にいう月経時以外の出血、性交後出血、閉経後出血、過多月経・月経不順などの月経異常、下着に付着したしみ程度の赤色斑点（いわゆるSpotting）、褐色帯下等出血に起因すると思われるすべての状態を含める。

② 視診

必要に応じ、コルポスコープ検査を併せて行う。集団検診では、

コルポスコープ検査は省略してもよい。

③ 子宮頸部の細胞診

ア 細胞採取の方法

子宮頸部の細胞診については、綿棒（細胞採取用）または木製へらもしくはブラシを用い、子宮膣部及び頸管内をそれぞれ擦過採取し、液状検体法またはスライドグラスに塗布する。

ただし、集団検診においては、原則的に液状検体法を行うものとし、医療機関検診においても、可能な限り、液状検体法により実施することとする。

イ 細胞診の実施

採取した検体は、直ちに処理（固定等）した後、パパニコロウ染色を行い、顕微鏡下で観察する。

判定は、公益財団法人日本臨床細胞学会認定施設において細胞診専門医の指導のもとに、公益財団法人日本臨床細胞学会が認定した細胞検査士が行うことが望ましく、ダブルチェックを原則とする。

なお、検診実施機関が細胞診を他の検査センター等に依頼する場合は、細胞診検査機関の細胞診専門医や細胞検査士等の人員や設備等を十分に把握し、適切な機関を選ばなければならない。

ウ 細胞診の結果

子宮頸部の細胞診の結果は、ベセスダシステム（別紙）により分類する。

④ 内診

双合診を実施する。

(2) 子宮体がん検診の実施

① 対象者

子宮頸がん検診の問診の結果、最近6ヶ月以内に、不正性器出血（一過性の少量の出血、閉経後出血等）、月経異常（過多月経、不規則月経等）及び褐色帯下のいずれかの症状を有していたことが判明した者に対しては、子宮体がんの有症状者である疑いがあることから、第一選択としては、十分な安全管理の下で検査を実施することができる医療機関への受診を勧奨する。ただし、引き続き子宮体部の細胞診（子宮内膜細胞診）を実施することについて本人が同意する場合は、子宮頸がんと併せて引き続き子宮体部の細胞診を行うことができる。

② 子宮体部細胞診

ア 細胞採取の方法

子宮体部の細胞診については、吸引法又は擦過法によって検体を採取する。

イ 細胞採取の留意点

子宮体部の細胞診において、吸引法又は擦過法のいずれの方法を用いても細胞採取ができないときは、速やかに医療機関で受診するよう指導し、以後の受診状況、検診結果などの把握・追跡に努める。

ウ 細胞診の結果

子宮体部の細胞診の結果は、「陰性」、「疑陽性」及び「陽性」に区分する。

(3) 指導区分等

指導区分は、「要精検」、「要再検」及び「精検不要」とし、それぞれ次の内容の指導を行う。

① 「要精検」と区分された者

医療機関において精密検査を受診するよう指導する。

ア 子宮頸がん検診の結果、ベセスダシステムで「ASC-US」、「ASC-H」、「LSIL」、「HSIL」、「SCC」、「AGC」、「AIS」、「Adenocarcinoma」、「Other malig.」と判定された者（別紙参照）

イ 子宮体がん検診の結果、「陽性」又は「疑陽性」と判定された者

ウ ア、イ以外の者は、症状など問診の結果を勘案し、精密検査の可否を決定する。

② 「要再検」と区分された者

再検査を受診するよう指導する。

ア 子宮頸がん検診のベセスダシステムで「検体不適正」と判定された者

イ 子宮体がん検診の子宮内膜細胞採取不能者

③ 「精検不要」と区分された者

子宮頸がん検診で、2年連続して「精検不要」と区分された者については2年後、初回受診者については翌年の検診受診を勧めるとともに、検診後に症状が出現した場合は、速やかに医療機関を受診するよう指導する。

また、子宮体がん検診を実施した者については、日常生活において不正性器出血等に注意するよう指導する。

(4) 結果の通知

検診機関は、検診終了後速やかに細胞診判定を行い、その結果をとりまとめの上、子宮がん検診者名簿（様式第2号-1及び様式第2号-2）により、市町へ通知する。

特に、精密検査・再検査等を必要とする者については、市町を通じて個々に通知する。

また、市町は検診機関から送付された検診結果を子宮がん検診結果通知書（様式第3号）により、速やかに各受診者へ通知する。

(5) 要精検・要再検者等に対する指導

市町は、要精検者については直ちに本人に通知するとともに、保健師による訪問等を行い、過度な不安を与えることのないよう配慮しながら、二次検診依頼書兼結果報告書（様式第4号）に返信用封筒を添えて、速やかに医療機関を受診するよう指導する。

また、検体不適正又は子宮内膜細胞採取不能により要再検となった者には、十分な説明を行い、検診機関又は医療機関での再検査を指導する。

(6) がん検診の利益・不利益説明

がん検診の対象者自身が、がん検診の利益・不利益を考慮した上で受診を検討することが望ましい。そのため、検診の実施に当たっては、対象者に対してがん検診の利益・不利益の説明を行うこと。ただし、不利益の説明をするときは、指針に定めるがん検診の受診率低下を招かないよう、伝え方に留意する必要がある。

<がん検診の利益・不利益について>

(利益の例)

- ・ 健診受診後のがんの早期発見・早期治療による死亡率減少効果があること
- ・ 早期に発見できるために侵襲の軽度な治療で済むこと
- ・ がん検診で「異常なし」と判定された場合に安心感を得られること等

(不利益の例)

- ・ 偽陰性、偽陽性（また、その判定結果を受けて不安を生じることや、結果として不必要な精密検査を受ける場合があること。）、過剰診断、偶発症等がんがあるにもかかわらず、検診でがんの疑いがあると判定されないこと
- ・ がんがないにもかかわらず、がんがあるかもしれないと診断されること
- ・ がん検診で発見されるがんの中には、本来そのがんが進展して死亡に至るといった経路を取らない、生命予後に関係のないものが発見される場合があること

(参考)「かかりつけ医のためのがん検診ハンドブック～受診率向上をめざして～」(平成21年度厚生労働省がん検診受診向上指導事業・平成22年3月)

7 事後管理

(1) 結果等の把握

医療機関と連携の下、受診の結果等について把握する。特に、検診実施機関とは異なる施設で精密検査を実施する場合、検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡をとり、精密検査の結果の把握に努めること。また、市町村は、その結果を報告するように求めること。

なお、個人情報の取扱いについては、「医療・介護事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成29年4月14日付け個情第534号・医政発0414第6号・薬生発0414第1号・老0414第1号個人情報保護委員会事務局長、厚生労働省医政局長、厚生労働省医薬・生活衛生局長、厚生労働省老健局長通知）を参照すること。

(2) 記録等の整備保存

検診実施機関は、受診票、検体及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。

市町は、健康管理台帳を整備し、氏名、年齢、住所、過去検診歴及びその結果、子宮頸部病変の精密検査の必要性の有無とその受診状況及びその結果等住民の健康管理に必要と思われる事項を記録保存する。

また、がんと診断された者については、個人票を作成し、医療機関における確定診断の結果及び治療状況等についての記録を整備するとともに、これを愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会の求めに応じて報告する。

(3) 指導及び追跡調査

市町は、健常者についても事後の健康管理及び適切な間隔での受診などの指導に努める。

また、要精検・要治療者についての指導及び追跡を積極的に行い、特に、がんの発見された者については、がん患者台帳（様式第5号）を作成し、その後の治療歴、生存状況、死亡原因等についても長期にわたって追跡調査する。

(4) 結果の報告

市町は、当該年度の検診結果を次のとおり愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告（提出先：所轄保健所）する。

- ① 検診受診者及び受診率を子宮がん検診受診結果集計表（様式第6号の1）により翌年度の5月31日までに報告する。
- ② 精密検査結果を子宮がん検診精密検査結果集計表（様式第6号の2）により翌々年度の5月31日までに報告する。

8 事業評価

子宮がん検診の実施に当たっては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、市町は、チェックリスト（市町村用）を参考とするなどして、検診の実施状況を把握する。その上で、保健所、地域医師会及び検診機関等関係者と十分協議を行い、地域における実施体制の整備に努めるとともに、子宮がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に基づき、検診実施機関の選定及び実施方法等の改善を行う。

また、県は、子宮がん部会において、地域がん登録及び全国がん登

録を活用するとともに、チェックリスト（県用）を参考とするなどして、がんの罹患動向、検診の実施方法及び精度管理の在り方等について専門的な見地から検討を行い、市町に対する技術的支援及び検診実施機関に対する指導を行う。

【チェックリストについて】

がん検診における事業評価については、平成20年3月に厚生労働省「がん検診事業の評価に関する委員会」がとりまとめた報告書「今後の我が国におけるがん検診事業の評価の在り方について」で示された基本的な考え方を基に、「技術・体制的指標」である「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき最低限の精度管理項目」等により実施状況を把握するとともに、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率等の「プロセス指標」に基づく評価を行うこととする。

なお、報告書の「事業評価のためのチェックリスト」については、国立がん研究センターが示す「事業評価のためのチェックリスト」に置き換える。

報告書の見直しが行われた場合は、新たな内容に基づき事業評価を行うこととする。

9 検診実施機関

- (1) 検診実施機関は、適切な方法及び精度管理の下で子宮がん検診が円滑に実施されるよう、チェックリスト（検診実施機関用）を参考とするなどして、細胞診等の精度管理に努める。
- (2) 検診実施機関は、子宮がんに関する正確な知識及び技術を有するものでなければならない。
- (3) 検診実施機関は、精密検査実施施設と連絡を取り、精密検査の結果の把握に努めなければならない。
- (4) 検診実施機関は、検体及び検診結果を少なくとも5年間保存しなければならない。
- (5) 検診実施機関は、子宮がん部会における検討結果を踏まえ、その指導又は助言に従い、実施方法等の改善に努める。

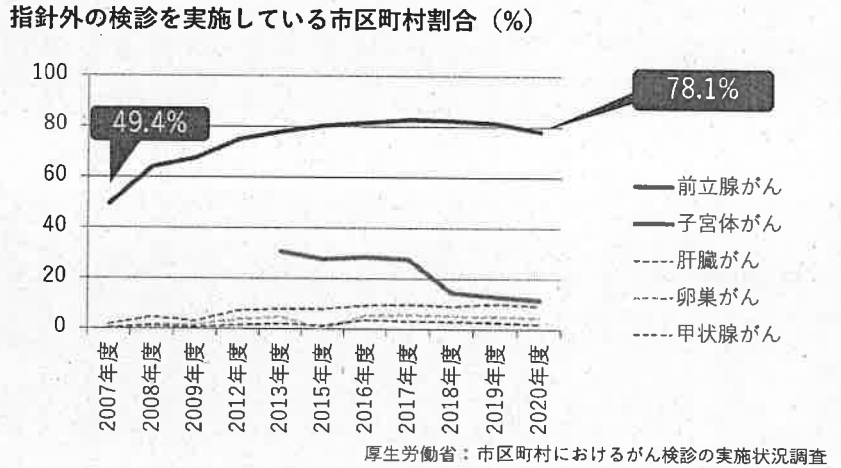
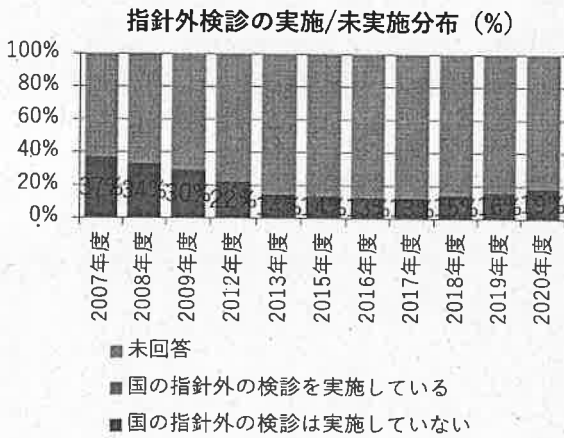
10 がん検診における管理者の取扱いについて

なお、本指針における取扱いと併せて、医療法（昭和23年法律第205号）第10条の規定により、がん検診の実施場所である病院又は診療所には、管理者として常勤の医師を置く必要があることに留意されたい。ただし、へき地や医師少数区域等の診療所又は専門的な医療ニーズに対応する役割を担う診療所において、常勤の医師を確保することが困難である場合や管理者となる医師の育児・介護等の家庭の事情により一定期間弾力的な勤務形態を認める必要性が高い場合等においては、例外的に

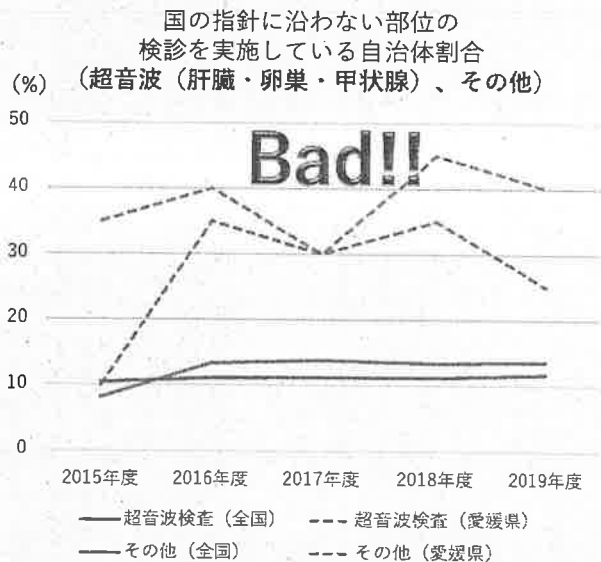
常勤でなくとも管理者として認められる。この場合、常時連絡を取れる体制を確保する等、管理者の責務を確実に果たすことができるようにすることが必要である（「診療所の管理者の常勤について（通知）」（令和元年9月19日付け医政総発0919第3号、医政地発0919第1号）参照）。

指針に基づくがん検診の実施状況

- 国（厚生労働省）は、有効な検診手法を指針にまとめ、指針に沿った検診を実施するように市町村や（職域）に求めている（努力義務）
 - 検診の種類（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸部）
 - 対象年齢、検診方法、検診間隔



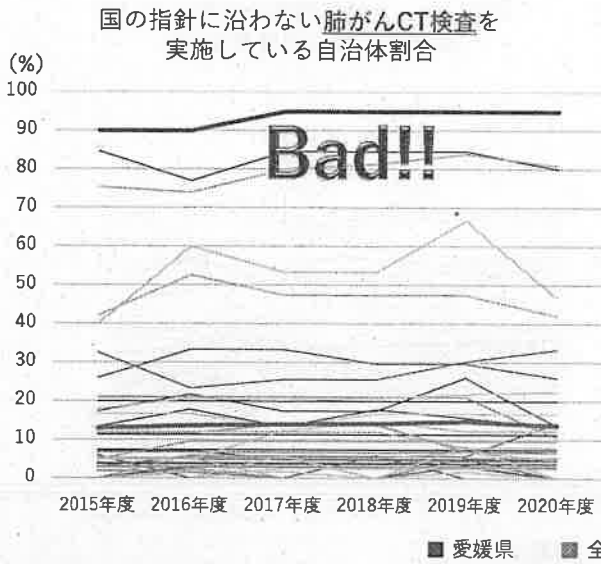
国の指針に基づかない検診実施状況



厚生労働省：市区町村におけるがん検診の実施状況調査

愛媛県では、指針に沿わない部位の検診が全国と比べると多くの自治体で実施されている傾向がある

国の指針に基づかない検診実施状況



愛媛県は、肺がんCT検診を全国でもっとも多く実施している都道府県になってしまっている



愛媛県は、乳がん超音波検診を2020年度に中止した自治体が多く、評価できる

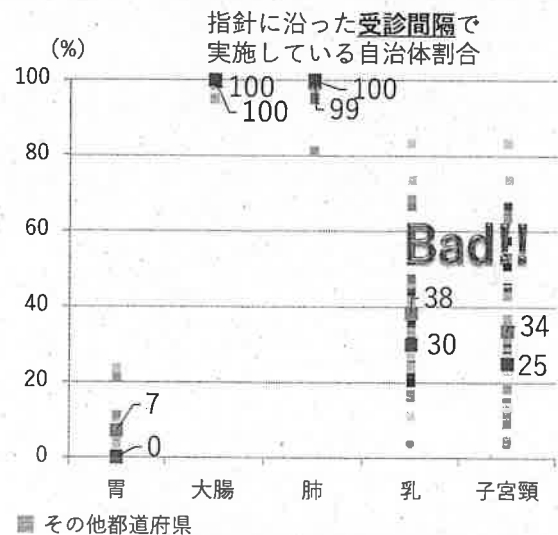
厚生労働省：市区町村におけるがん検診の実施状況調査

国の指針に基づく検診実施状況

出典：令和3年度市区町村におけるがん検診の実施状況調査

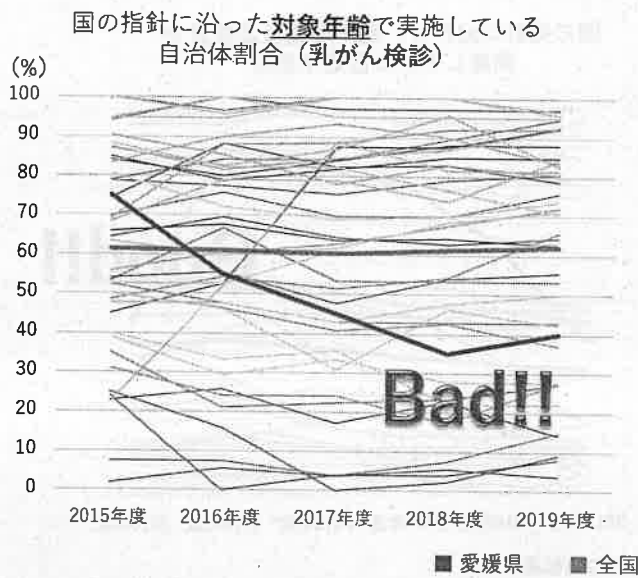


愛媛県では大腸、肺がんでは指針に沿った対象年齢での検診が実施されているが、乳がんが指針より若い年齢から実施されている自治体割合が高い



愛媛県では乳、子宮頸がん検診の検診間隔が指針通りに実施されている自治体割合が3割以下しかない

国の指針に基づく検診実施状況（年次推移）



愛媛県では、乳がん検診を指針通りの対象年齢で実施している自治体が減っている

愛媛県では、子宮頸がん検診を指針通りの受診間隔で実施している自治体が増えてこない

厚生労働省：市区町村におけるがん検診の実施状況調査

愛媛県精密検査実施医療機関等届出実施要領

1 目的

健康増進法に基づく健康増進事業として市町が実施するがん検診及び肝炎ウイルス検診の精密検査の精度向上を図るため、精密検査実施医療機関又は医師を届出により公表することとし、必要な事項を定める。

2 実施方法等

- (1) 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診及び子宮頸がん検診については精密検査実施医療機関を、肝炎ウイルス検診については精密検査実施医師を届出により公表する。
- (2) 医療機関及び医師が届出をする場合は、各検診精密検査実施医療機関及び医師届出書（以下「届出書」という。（様式第1～5号））を愛媛県生活習慣病予防協議会（以下「協議会」という。）各部長宛に毎年1月31日までに提出する。ただし、専用入力フォーム（LoGo フォーム）を使用する際は、当該システムへの記録をもって届出書の提出に代えることができる。
- (3) 協議会は、提出された届出書を取りまとめ、協議会各部会（以下「部会」という。）において届出医療機関及び医師を、別記届出基準に基づき精査し名簿を作成する。

3 届出医療機関及び医師名簿の作成等

- (1) 協議会は、上記により作成した届出医療機関及び医師の名簿を、保健所、市町及び検診団体に送付するほか、県ホームページに掲載することにより公表する。
- (2) 名簿については、医療機関名、診療科名、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を記載する。ただし、肝炎ウイルス検診精密検査実施医師については、医師名、日本肝臓学会専門医及び日本消化器病学会専門医の資格も併せて記載する。
- (3) 届出医療機関は、届出内容に変更が生じた場合は、適宜、事務局へ届出（様式は届出様式に準ずる。）るものとする。

4 届出の更新

届出の更新は、原則として年1回実施することとし、更新手続きは、届出手続きに準じて行うものとする。

5 届出に係る事務

精密検査実施医療機関及び医師の届出に関する事務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において行う。

6 その他

この要領に定めるもののほか、各検診精密検査実施医療機関及び医師の届出に関して必要な事項は、協議会で定める。

附 則

この要領は、平成 15 年 2 月 7 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 16 年 11 月 8 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 18 年 8 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 19 年 8 月 30 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 23 年 1 月 31 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 26 年 11 月 11 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 27 年 12 月 21 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 29 年 12 月 13 日から適用する。

附 則

この要領は、平成 30 年 12 月 17 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 3 年 12 月 1 日から適用する。

(別記)

1 胃がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、上部消化管内視鏡検査あるいはX線透視検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う胃がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された胃がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(胃がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に胃がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

2 大腸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、全大腸が観察できること。精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査とする。精密検査を全大腸内視鏡検査で行うことが困難な場合においては、S状結腸内視鏡検査及び注腸エックス線検査(二重造影法)の併用による精密検査を実施する。ただし、その実施に当たっては、十分な精度管理の下で、注腸エックス線検査の専門家により実施すること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う大腸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会消化器がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された大腸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(大腸がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に大腸がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

3 肺がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) ①または②のいずれかに該当すること。
 - ① 精密検査として、気管支鏡検査及び高分解能CT検査が実施できること。
 - ② (一社)日本呼吸器学会専門医あるいは呼吸器外科専門医合同委員会認定専門医がいること。

- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う肺がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肺がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された肺がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肺がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肺がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

4 乳がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 精密検査として、乳がんマンモグラフィ検査が実施できること。
- (2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の乳がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会乳がん部会に報告されることについて了承すること。
- (3) 発見された乳がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (4) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(乳がん予防対策講習会)を受講すること。
- (5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に乳がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

5 子宮頸がん検診精密検査医療機関届出基準

- (1) 日本産科婦人科学会の専門医が1名以上勤務していること。(常勤・非常勤は問わない。)
- (2) コルポスコープが設置され、コルポスコープに習得した医師が行うこと。
- (3) 細胞診及び精密検査としてコルポスコープによる狙い組織診が実施可能であること。
- (4) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町又は検診受託機関へ速やかに返送するなど市町の行う子宮頸がん検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会子宮がん部会に報告されることについて了承すること。
- (5) 発見された子宮頸がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。
- (6) 担当医が、愛媛県生活習慣病予防対策講習会(子宮がん予防対策講習会)を受講す

ること。

(7) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に子宮がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

6 肝炎ウイルス検診精密検査実施医師届出基準

(1) (一社)日本肝臓学会専門医あるいは(一財)日本消化器病学会専門医であること。

(2) 精密検査の結果は、精密検査結果報告書の所定記載事項に結果を記入し、市町(検診受託機関)へ速やかに返送するなど市町の行う肝炎ウイルス検診の精度管理の向上に協力すること。また、精密検査の結果については、必要に応じて愛媛県生活習慣病予防協議会肝がん部会に報告されることについて了承すること。

(3) 発見された肝がんに関して、部会等が実施する事後調査等に積極的に協力するとともにがん登録を適切に行うこと。

(4) 愛媛県生活習慣病予防対策講習会(肝がん予防対策講習会)を受講すること。

(5) 各種の関連学会等への参加を通じて、常に肝がん検診に関する学術情報や知見を得るよう努めていること。

令和4年度用 精密検査実施医療機関 (子宮頸がん) R4.4.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめします。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

| 番号 | 施設名 | 診療科 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 |
|----|------------------------|------|----------|----------------|--------------|--------------|
| 1 | 公立学校共済組合 四国中央病院 | 産婦人科 | 799-0193 | 四国中央市川之江町2233 | 0896-58-3515 | 0896-58-3464 |
| 2 | 社会医療法人石川記念会HITO病院 | 婦人科 | 799-0121 | 四国中央市上分町788-1 | 0896-58-2222 | 0896-58-2223 |
| 3 | 愛媛県立新居浜病院 | 産婦人科 | 792-0042 | 新居浜市本郷3-1-1 | 0897-43-6161 | 0897-41-2900 |
| 4 | 医療法人 こにしクリニック | 産婦人科 | 792-0811 | 新居浜市庄内町1-13-35 | 0897-33-1135 | 0897-32-9163 |
| 5 | 一般財団法人積善会 十全総合病院 | 産婦人科 | 792-8586 | 新居浜市北新町1-5 | 0897-33-1818 | 0897-37-2124 |
| 6 | 医療法人 住友別子病院 | 婦人科 | 792-8543 | 新居浜市王子町3-1 | 0897-37-7116 | 0897-37-7122 |
| 7 | 西条市立周桑病院 | 産婦人科 | 799-1341 | 西条市壬生川131 | 0898-64-2630 | 0898-65-5503 |
| 8 | 西条中央病院 | 産婦人科 | 793-0027 | 西条市朔日市804 | 0897-56-0300 | 0897-56-0301 |
| 9 | サカタ産婦人科 | 産婦人科 | 793-0006 | 西条市下島山甲1453 | 0897-55-1103 | 0897-55-1141 |
| 10 | 愛媛県立今治病院 | 産婦人科 | 794-0006 | 今治市石井町4-5-5 | 0898-32-7111 | 0898-22-1398 |
| 11 | 医療法人 梅岡レディースクリニック | 産婦人科 | 790-0052 | 松山市竹原町1-3-5 | 089-943-2421 | 089-943-2424 |
| 12 | 愛媛県立中央病院 | 産婦人科 | 790-0024 | 松山市春日町83 | 089-947-1111 | 089-943-4136 |
| 13 | 医療法人 団伸会 奥島病院 | 婦人科 | 790-0843 | 松山市道後町2-2-1 | 089-925-2500 | 089-922-6339 |
| 14 | 社会福祉法人 恩賜財団 済生会松山病院 | 婦人科 | 791-8026 | 松山市山西町880-2 | 089-951-6111 | 089-953-3806 |
| 15 | 医療法人 光信会 沢原産婦人科皮フ科 | 産婦人科 | 791-8067 | 松山市古三津5-4-34 | 089-951-0311 | 089-951-0643 |
| 16 | 独立行政法人 国立病院機構 四国がんセンター | 婦人科 | 791-0280 | 松山市南梅本町甲160 | 089-999-1111 | 089-999-1100 |
| 17 | つばきウイメンズクリニック | 産婦人科 | 791-1104 | 松山市北土居5丁目11番7号 | 089-905-1122 | 089-905-1102 |
| 18 | 新田産婦人科クリニック | 産婦人科 | 790-0012 | 松山市湊町4-1-6 | 089-998-8880 | 089-998-7752 |
| 19 | 産科婦人科 ばらのいずみクリニック | 産婦人科 | 790-0941 | 松山市和泉南1-7-10 | 089-956-6002 | 089-956-6004 |
| 20 | 医療法人 社団 正岡産婦人科 | 産婦人科 | 790-0925 | 松山市鷹子町254-1 | 089-976-1103 | 089-976-1163 |
| 21 | 松山赤十字病院 | 産婦人科 | 790-8524 | 松山市文京町1 | 089-924-1111 | 089-922-6892 |
| 22 | 社会医療法人 真泉会 松山まどんなな病院 | 産婦人科 | 790-0802 | 松山市喜与町1-7-1 | 089-936-2461 | 089-936-2468 |

令和4年度用 精密検査実施医療機関（子宮頸がん）R4.4.1現在

○検査が可能な日程等については、事前に医療機関に確認されることをおすすめます。検査内容や予約状況等により、受診日当日に検査を受けられない場合もあります。

| 番号 | 施設名 | 診療科 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 | FAX番号 |
|----|--------------------|------|----------|------------------|--------------|--------------|
| 23 | 医療法人 まりこレディースクリニック | 産婦人科 | 790-0003 | 松山市三番町4-1-7 | 089-913-1777 | 089-913-1778 |
| 24 | 愛媛大学医学部附属病院 | 産婦人科 | 791-0295 | 東温市志津川454 | 089-960-5379 | 089-960-5381 |
| 25 | ハートレディースクリニック | 産婦人科 | 791-0216 | 東温市野田2-100-1 | 089-955-0082 | 089-955-0132 |
| 26 | 小泉産婦人科医院 | 産婦人科 | 796-0010 | 八幡浜市松柏丙780番地 | 0894-24-3003 | 0894-24-3004 |
| 27 | 市立八幡浜総合病院 | 産婦人科 | 796-8502 | 八幡浜市大平1-638 | 0894-22-3211 | 0894-24-2563 |
| 28 | いわもと婦人科クリニック | 婦人科 | 797-0015 | 西予市宇和町卯之町2-275-2 | 0894-89-3223 | 0894-89-3222 |
| 29 | 市立宇和島病院 | 産婦人科 | 798-8510 | 宇和島市御殿町1-1 | 0895-25-1111 | 0895-26-6560 |
| 30 | 医療法人社団 長野産婦人科 | 産婦人科 | 798-0050 | 宇和島市堀端町1-8 | 0895-24-1103 | 0895-24-6895 |
| 31 | 愛媛県立南宇和病院 | 産婦人科 | 798-4131 | 南宇和郡愛南町城辺甲2433-1 | 0895-72-1231 | 0895-72-5552 |